「RD問題 滋賀県と周辺自治会の皆さんとの話し合い」の概要

日 時:平成24年 1月10日(火) 19:00~21:35

場 所: 栗東市コミュニティセンター治田東 大会議室

出席者:(滋賀県) 藤本管理監、中村課長、岡治室長、井口参事、伊藤主幹、

平井副主幹、秦副主幹、川端主任技師

※コンサル3名

(栗東市) 武村部長、井上課長、太田係長

(連絡会) 赤坂、小野、上向、中浮気団地、日吉が丘、栗東ニューハ

イツの各自治会から計22人(北尾団地:欠席)

(傍 聴) 1名

(市会議員) 太田議員、田村議員

(マスコミ) 3社

(出席者数 42名)

司会(滋賀県): 皆さんこんばんは。それでは、定刻となりましたので、ただ今から、RD 事案に関する周辺自治会との話し合いを始めさせていただきたいと思います。

話し合いの始めにあたりまして、琵琶湖環境局管理監の藤本よりご挨拶申し上げます。

管理監(滋賀県): それでは皆さん、改めまして、あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いしたいと思います。

本日、昨年末おしせまった中で、開かせていただきました 12 月 26 日の話し合いにおきまして、基本的に今年度予算でもっての追加ボーリングの場所等について、着手の準備等かからせていただきたい、という点をご了解いただきましたので、今そういうような形で進めております。ただ、その時に何点か、保留と言いますか、ペンディングの事項がございましたので、議題にもございますように、前回の話し合いでいただきましたご意見につきまして、県の方でいろいろと考えて、また皆様方にご提示させていただいてご意見を賜りたいというふうに本日は考えておりますので、また貴重なご意見等いただけたらというふうに思います。

いよいよ一次対策につきましては、予算等、今後 2 月議会等で審議していただくという形で、一次対策につきましては議会の方もご了解をいただいていると。あと、ちょっと金額についてはこれからの形の中で決めていくという形になろうかと思いますが、そのような形で進んでおりますので、併せてご報告をさせていただきます。

本日また寒い中、遅くなるかもわかりませんが、よろしくご協力の程、お願い申しあ げまして、冒頭に当たりましての私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願 いいたします。

司会:ありがとうございました。

始めに、お断りさせていただきますが、本日は県、市と RD 問題に関わる周辺自治会の皆様との話し合いでございます。傍聴の皆様方からのご発言は受けないこととして進めさせていただきますので、ご理解、お願いいたします。本日の話し合いですが、会場の使用時間の関係で、21:30までとさせていただきますので、よろしくお願いします。

本日の資料でございますが、「次第」と「説明資料」A4 サイズ 1 枚の「孔内ガス調査結果」の 3 種類でございます。また、参考資料としまして、ボーリングコアの写真を各自治会様の机に 2 部ずつ配布させていただいております。なお、傍聴の皆様方と、報道の皆様には、閲覧用として、各テーブル 1 部置いておりますので、ご覧ください。過不足ございませんでしょうか。

それでは、本日の次第により話を進めさせていただきたいと思いますので、よろしく お願いします。

参事(滋賀県): それでは次第に従いまして説明させていただきます。この次第のところの 議題のところに、①番から、①から⑤まで書いておりますが、本日はこれらにつきまし て説明をさせていただいて、またご意見等いただきたいと思います。基本的には、12月 26 日の話し合いでのご意見等を踏まえて、ご説明をさせていただくということでござい ます。①が暮れの説明では、一次調査で3mのところで出たらその横3mだけを分析とい うことでしたが、それを上下含めて9mでやったらどうかというようなご意見もいただき ましたので、そういうことでどうやということを説明させていただく。②のク・5 のボー リング調査の深さは、VOC が出てるところのボーリングもうちょっと下までやるべきで はないかというようなご意見をいただいたので、それに対する説明をさせていただくと。 ③の一次調査と二次、一次対策との関係ということで、これ場所的に重なる部分があり ますのでその辺どうするのかということについて説明をさせていただきます。④の水質 計の設置位置、これはもうちょっと違う位置にやったらいいんではないかというような ご意見もいただきましたので、それに対するお答え。それから⑤のボーリングコア写真 は、写真で金属片となってるようなあたりで、ドラム缶の可能性のあるところはないの かというような話もありましたので、物はちょっと各自治会に 2 部だけですけども、写 真の方をお示しして簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、この A3 のこの説明資料というのに従いまして説明させていただきます。めくっていただきまして、12 月 26 日とどこが変わったかということで説明をさせていただきますけども、1 ページ目のところの右の方の②の下 3 行ほどですね。これがちょっと付け足しております。これちょっと先ほどの説明の②に相当するところですが、2 のところで、8 箇所の内、4 箇所については廃棄物の底辺まで掘削して調べますということを書かせていただいております。

めくっていただきまして、2ページでございますけども、3の分析する試料、ということでございまして、これは先ほどの項目の1の内容になりますが、まず重金属類とダイオキシン類でございますが、13m、一次調査であったところの真横のところと、あとその上13m、13m、合わせて14mについて、試料を取って等量に混ぜて14mをしてやると。で、これで環境基準を超えた、あるいはそれの13mでとの個別分析をやると。要は一次調査でやったんと同じやり方で、分析を進めると

いうことで、やりたいと。そして揮発性有機化合物類、これはク-5 のところでございますけども、これについては、上のところ、地表から 3m+3mの 6mのところは 1mごとに試料をとると。それから、それ、4 箇所は深くするということで考えておりますけども、その 6mよりも深いところについては 3mごとに試料をとって分析すると。あと、また浸透水があった場合は、その水面のところからも試料をとるということでやりたいということで考えております。イメージ図がその下に書いております。

で、3ページの図 1-4 でございますけども、このク-5 のところに破線の丸が 4 つ書いておりますけども、8 箇所、二次調査ボーリングする内の 4 箇所、この丸で囲ってるところについては廃棄物の底面、地山に当たるところまで掘削して、試料採取して、分析するということでやりたいというふうにさせていただいております。

で、4ページ、5ページあたりは新たに追加して作ったやつでございますけども、まず 4ページ、[-7.5] における二次調査と一次対策の関係ということでございますけども、この図 2-1 に2-5 のところを拡大した図が描いておりますけども、一次対策で対象となっているのはピンク色の 10m画のところでございます。それをオープン掘削するので、周りに法面が出来ますけども、それがこの赤で書いてる範囲。で、更にその外側に 8 個赤い丸がありますけども、n1 からn9 ですね、8 箇所ありますけども、これが二次調査ボーリングやるところということで、これが範囲が重ならないということで、この部分についてボーリングを行って、広がりを調べたり、その内の 4 本、n2、n4、n6、n8 については、廃棄物の底面まで調べるということでやりたいというふうに考えております。

で、4 ページの右側の(2) 一次対策の掘削の進め方ということでございますけども、これ図が、図 2-3、2-4(1)、(2)、2-5 というふうに書いておりますけども、一次対策と二次調査ボーリングの関係でどうするんやということをパターン分けして、説明しております。

まず 1 番上の場合ですが、ずっと掘っていって、当初考えていた範囲の境界付近にドラム缶が見つかったとか、液状の廃棄物浸潤土砂が見つかったとかいうようなことがあれば、そういうなんがなくなるまで掘りますよということでございます。

それから、その下のボーリング調査をやって、その5mまでの深さのところで、特管物相当というようなものが出てきたというような場合は、横方向に広げて一次対策をやる可能性があると。これはまぁものすごく範囲が広いとかいうようなことで、一次対策は24年度中に完了しなければならないということがございますので、その辺の兼ね合いで一次対策でやれるところはやる。もし無理ということであれば、二次対策でやることを検討するというようなことでやりたいということで書かせていただいております。

その下のボーリング調査をしたら、掘削する5mよりも下で特管物相当が出てきたという場合、これについても同様でございますけども、一次対策で対応できるようやったらやると。ちょっと期間的とか、規模的に見て、一次対策ではちょっと、ということであれば二次対策でやることを検討するということで、考えております。

一番下の図でございますけども、5mまでのところで環境基準を超えるというものが出てきた場合、これについては基本的には二次対策で取るということで対応したいというふうに考えております。

続きまして 5 ページでございますけども、二次調査と一次対策の関係と、あと、スケジュールということでございますが、この図 3-1 で一次対策の場所と二次調査の場所を重ねて書かせていただいております。赤い線で描いておりますのが一次対策掘る箇所。ふちの方が法面が出来ますので、なんて言いましょうか、こう、うにょうにょとしておりますのが、法面でして、何も書いてないところが平場になります。それが 4 箇所あると。これが一次対策で掘削する予定をしてる場所ということでございます。

それからあと、二次調査でやるボーリングが赤の丸で出ておりますけども、黒い枠で 囲った中に、赤い点がありますけども、これがボーリングの位置ということでございま す。前回の話し合いの時に、この例えばケ-3のところなんかで5m掘削するところにボー リングする、例えばこのケ-3のところのn1とかn4とかいうようなやつですね、こうい うようなやつなんかは、一次対策で掘るのに、その前にボーリングして調べるというの はおかしいんじゃないかというような、無駄遣いではないかというようなご意見をいた だきました。そういうなんで、ご理解出来る面もありますので、この掘削する平場にな る部分でボーリングを予定してた箇所につきましては、今回の二次調査ボーリングから はちょっと外しまして、先に一次対策の方の工事をしっかりとやると。そのあと、この 辺りについてまた調べるというような形でやりたいと考えております。具体的な書いて る辺り、ボーリング箇所で今回の箇所から抜く箇所としましては、ク·3 のところのn8 のやつ、それからケ-3のところn1、n2、n4、n6、n8、これぐらいですかね。えっと 6箇所、6本ございますけども、これらについては今回1月2月3月くらいでやる予定を してるボーリング箇所からは外しましてやりたいと考えております。まずは、一次対策 の方をこの部分についてはやりまして、そのあと、調べる。あと一次対策をやる中で、 分析をやったりもします。あとまた他の二次調査のボーリングはやらせていただきます ので、その辺のデータは出てくるというようなことで、その辺を使って二次対策の実施 計画の方は作っていきたいというふうに考えております。

この 5 ページの右下のところにスケジュールを書かせていただいて、スケジュール表の二段目のところに、「二次対策の検討」というのが書いてまして、3 月くらいのところで調査結果を反映と書いてます。24 年度中に二次対策の実施計画の環境大臣同意を得たいと考えておりますんで、それを逆算していくと、この 3 月くらいに調査結果を反映できるような状態にしたいなと。それでそのあとのデータが早く欲しいというようなことで前回も説明させていただいて、この資料もそうなっとるわけですけども、その辺は先程も申しましたように、この平場の部分についてはあとにしまして、それを補完するデータとしては、一次対策の分析ですとか、あとまた二次調査でやるボーリングのデータなんかを使ってやるというようなことで進めたいというふうに考えております。

あとまた実際、二次対策の工事に入りましたら、実際やってみて、当然変わってきたら、変更というようなことになってくるわけですので、そういうような形で対応させていただきたいというふうに考えております。

この 5 ページの右側の上のところの図としましては、この範囲、丸ついてた範囲はやりますよということですが、これでいきますと、この真ん中のク・3 の n 8 というようなやつについては、あとでやることにするということで、今回は実施しないということで考えているということでございます。

あとキ-4のn3とク-3のn7、これも場所も重なりますので、試料はそれぞれごとの対象物質ごとに採ってやるということになっております。

それから、その下の図のケ-3 につきましては、下の方ですよということですが、先ほど申しましたようにこの平場のところにつきましてはあとでやるということで考えておるということでございます。

続きまして、めくっていただいて 6 ページでございますけども、廃棄物処分場内における観測井戸における孔内水位計・孔内水質計の設置方針についてということで前回の説明資料でガスが出て、計器が傷むので、ちょっとつけないというようなことを書いておったわけですけども、具体的にどうなんやというようなご質問がございましたので、ちょっと調べましてその結果を書いたということでございます。

まず (1) のところに書いてますのは、堀場製作所という国内の最大手の水質観測機器の製作メーカーでございますけども、そこの担当さんに聞いたところ、1年以上の連続観測は不可能かなと。こういう機器は河川の水なんかを測るようなことを前提に作られてるというようなことなんで、硫化水素とかあると、そこから腐食して傷むと。あと、また有機物があればそれで生物膜ですね、膜が出来てしまったりとかして、正確な測定が出来なくなるというようなことも考えられるというようなことが書いて、そういう回答が得られたということを書かせていただいております。

それから、下の(2)のところは、他の同種案件でのトラブルの事例ということで、産廃不法投棄現場で実際どうやったかという一つの例でございますけども、廃棄物層内に12箇所、周辺に22箇所、水位計を設置して連続観測をやったところ、1年以内に12箇所の内の5箇所が故障したと。それから、周辺についても22箇所の内1箇所が故障したということで、廃棄物層内の方が故障の率としてはずっと高いというようなことでございまして、このことからもガスの影響で壊れたという可能性が高いというふうに推定したということでございます。

で、そういうことがあるわけでございますが、この 6 ページの右側に書いておりますが、基本的にきれいな水のところで観測するのを目的で開発されておりますので、こういう浸透水なんかのところを調べようとするとトラブルが頻発するのが現状やということですけども、連続観測が大事やというような学識者の方の助言もございますし、製品としてはそういうもの、浸透水用の専用の機器というものがないというようなこともありますので、そういう機器を利用せざるを得ない。ただまあ、非常にお金のこと言うてはあれですが、高い値段の、高い機器やということで、それをすぐ傷んですぐ交換するということを多くの箇所でしょっちゅうやるということになると、とんでもない金額になったりしますし、ということもありますので、全体のバランスを考えて 5 箇所程度、ぱらぱらと設置させていただきたいということで計画させていただいたということでございます。

7ページの方は前回と一緒で、水質と水温についての図でして、一番最後8ページのところが、水質を測る位置の設置箇所ということで、赤い丸の所5箇所でございます。これは、前回に比べまして2箇所変わっておりまして、一つは真ん中の一番上のところの県 C-1 というのがございます。これは、前回の時はもうちょっと右の方に E-2 というのが、県 E-2 というやつがございますけど、ここにしとったわけでございますけども、こ

れを県 C-1 の方に変更させていただいたと。

もう一か所変えてますのは、下のところに県 H16-No.5 というのがございます。これについては、その左側のところに県 H22-x-5 というやつがございますけども、ここに予定してたやつを今の県 H16-No.5 というところに変えたということでございます。これ何で変えたかということですが、この A4 のちょっと小さくて申し訳ないですけど、孔内ガス調査結果というやつを配らせていただいております。これ 19 年度にボーリングした時の孔内ガスの結果をお示したやつでございますけども、これを見ていただくと、可燃性ガスとか、硫化水素が高いところは、C-1 と A-2 と A-3 ですかね。そんだけ検出されてるということでございまして、この当初考えてたこの県 E-2 というところとか、x-5 というところでは出てない。で、C-1 のところでは出てますということで、まずこの E-2 のところについてはガスの出てる E-1 の方に移してある。あとこのE-5 のところも今回の調査で出てなかったんですが、この E-1 の方に移してある。あとこのE-5 のところも今回の調査で出てなかったんですが、この E-1 の方に移してある。あとこのE-5 のところも今回の調査で出てなかったんですが、この E-1 の方に移してあると設置された当初から高濃度で出てたりしてます。現在でもまだ蓋を開けると硫化水素ガスのにおいがしますので、こちらの方に移したと。これ移しましても全体にバランスよく配置されてるということは崩れないかなというふうに考えまして、そういうふうに変更をさせていただいたということでございます。

以上がこの説明資料のやつでして、あとですね、各自治会さんに 2 部ずつ配らせていただいた参考資料の方でございますけども、金属片写真集ということで、ボーリングで金属片の見られたやつについて、写真と簡単なコメントを書かせていただいております。この中で、ドラム缶の可能性があるところというのはですね、一番最後のページ、11 ページの左上のところのケ・4 の深度 6~9mのところですね。ここの赤丸をつけてますところについて、ドラム缶の可能性があるということで書かせていただいております。内容物については、そういう、油がべっとりついてたとか、そういうことではございませんでした。場所的にはケ・4 ですので、3 月、昨年の 3 月にドラム缶が 16 本出てきて出した、あれの下ということになります。この辺りどうするかについては、一次対策で当然あの辺りを掘りますので、それを進めてく中で対応の方は検討して進めさせてもらうということでやりたいと考えております。

以上が、次第の方に書かせていただいた①から⑤についての資料についての説明でございます。以上でございます。

司会: それでは今の説明に関しまして、ご質問とかご意見とかございましたら、すみませんけど挙手お願いします。

住民:すみません、質問させていただきます。前回ク-5 のところに関して質問させていただきまして、もっともっときめ細かく調査すべきじゃないかということで、今回このように示させて頂いたんですけども、4 つが廃棄物の底まで、あとの 4 つが前回と同じような形なんですけども、そうした根拠は何でしょうか。ちょっとお教え願いたいんですけども。なぜこんな中途半端なことをやらはるんかなと思います。やるんなら、徹底的に廃棄物の底まできめ細かくやるのが常道じゃないかと思うんですけども、そんなに、どういったらいいんですか、きちっと、結果を出すのがお嫌なのかどうか、お教え願いた

いです。

室長(滋賀県): すみません、ほんまは全部やったらそりゃまあいいんですけど、全体の予算の中で半分させてもらおうかなと。中途半端と言われると中途半端なんですけど、8本の内、半分は下までいって、調べさせていただきたいなという、本当に全部したら、そりゃええかもわかりませんけど、全体の予算の中で出来るだけのことをさせていただきたいなということです。

住民:あまり僕の質問にちょっと答えてもろてないような気はするんですけども、別の角度から質問させていただきますけども、県はこの処分場に関して、本当にきちっとしたデータを取ろうと思っておられるのかどうか、取った末に地下水をちゃんとするとか、廃棄物をちゃんとどけるとか、結果的にはわかりませんけども、どういう形になるか分かりませんけども、本当にきちっとした形で解決しようと思っておられるのかどうか、それちょっと先に、お聞きしたいんです。

室長: そりゃもう、しっかりと調査したいということでやっておりまして、基本的にはク-5 の真ん中については、表層の所にあったので、それの広がりを見ようかなという部分でいくとそうなんですけど、確かに一番濃いのが出てきましたので、底までいってみたいなということでご意見いただきましたので、半分が中途半端と言われるとあれなんですけど、基本的には、当初は、下までいくっていうルールではなかったんですけど、おっしゃられるように、ここは濃いのが出てきましたので、底まで見るボーリングを半分やってみようかなということでさせていただきますけど。

住民:重金属なら、まだ話はわかるんですけども、揮発性ですので、常に動いてるということを考えていただいて、調査してもらわんと困るんです。やはり、底の方までガスが移動したりとか、色んな事しますので、そんな中途半端にここ 4 箇所だけ、そんであとの4箇所は浅くというようなことをやってもらっては、この浅くいったところの方に、もし底の方に異常があった場合対処のしようがありませんので、なんとかそれはきちっと8本きちっとやってもらわんとちょっと困るんですけど。

住民:同じこと、ちょっとまた別の角度から申し上げたい。よろしいですか。

県の方、皆さんよくご存じだと思いますけども、君津式のね、HPで見ますと、そのいわゆるこういうVOCの大体どういう形で存在しているケースが多いかっていう情報はたくさん報告されていますね。それの調べ方だとか、あるいはそれをどういうふうに浄化していくかっていうそういう調査と対策の流れみたいなものまでずっと詳しく説明されておりますね。それ見ておりますと、だいたいこういうVOCっていうのは、だいたい5mメッシュ以内にだいたい収まるんですよね。それ以上あまり大きな形でね、固まってない。だいたい5m以内の範囲にだいたい収まるような形で分布する。そして、調べる時はだいたい、従って、4、5mのメッシュで調べるのが絶対必要なんだと。それと同時にですね、ご承知のように比重が非常に高い物質でございますから、間隙ぬってどんどん

下の方へ降りていくと。そういうことでですね、このこういうガスの調査の場合は、や っぱり上から下までですね、平面とそれから深さ方向、3次元で存在を見ると、これこう いう図まで出してくれてます。この赤いのが、上から下までですね、これ 12mの測定の 例ですけども、上の方からずっと下の方まであると。ずっと漏れて、だから、たまたま 今回そのク-5 のところでですね、表層であったから、それで底の方にはないんだと、と いうことはもちろんあります。で、そういう意味でそこまで調べていただくということ になってるわけですが、このだいたいこの予算のいろいろ制約おありと思いますけれど も、粗すぎるんです、県の調査の内容が。それも今回表層ガスにしたって 10mメッシュ でしょ。だからいっぱいこれ見落としてるとこがたくさんあると思うんですね。しかも、 今回このク-5 でですね、特管物相当のものが出てる。それをその詳しくその周辺を調べ ようと、というところで、今、●●●の方も言われたようにですね、周囲に8本掘られ るのはいいわけですが、これも 10mメッシュなんでね、非常にメッシュが粗い。本当や ったら4、5mでやらないとその実態には合わないんじゃないかと。しかしその10mとい うことで過去もずっと考えていらっしゃるわけですから、それはまあ 100 歩譲って、10 mするにしたって、8 本を 4 本にすると、しかも粗いメッシュでですよ、4 本にすると。 これはもう本当にね、有害物をね、出来る限り調べにいこうという姿勢全然見られない、 これではと私は思うんです。だから、この今回の二次調査のね、ここに書かれてる範囲、 これ以外にも我々いろいろ以前からお願いもし、質問もさせていただいているわけです けど、今回の資料で出てるこの中では、この範囲では、この VOC はこのク-5 だけなんで すね。従ってそこくらいはきちっと調べられたらどうなんですか。そんなあとでね、中 途半端なことをやってね、あとでそのもし何かあった時に、かえってね、これ手戻りも ありますしね、やる時はきちっとやりましょう。多少の予算は違うとは思うんですけど、 どれだけ違うんですか。よくわかりませんけどね。ちょっとそういうふうに申し上げた 1

課長(滋賀県): 君津方式の件でございますけれども、基本的にはね、あれは地上にある施設から水が要するに浸みこんだというパターンですので、例えばこの場合ですと、今のこの処分場は、上から浸みこむばかりではないですよね。中にあるものが下へ落ちたということも考えられますので、そこの部分は少し違ってくると思うんですね。

住民: あの、君津方式の場合、途中で申し訳ございませんが、上から浸みこむだけじゃご ざいませんでしょう。

課長:いえ、

住民:いろんな処分場でもこれ使ってるわけですから。

課長: ええ、ですので、今のね、何ていうんですか。5mメッシュっていう話ですけれども、 少なくともそこのところについては、まず出発点として、すとんと下へ落ちていくと。 真下へ落ちていくからあまり広がらないという話で5mという話が出てると思いますね。 一つですね、私どもここで注意しておきたいのはですね、すとんと下へ落ちていくなら ば、極めて高い濃度のものがですね、浸透水の中で下の方へ出てきておかしくないと思 ってるんですが、それは今の所見つかっていない。今のえっと、ク-5 ですか。ここの下 にですね、地下水であってもですね、濃度的には非常に低いレベルです。少なくとも、 例えば君津方式で今までに地下水汚染の確認された、例えば千葉県の東芝コンポーネン ツの汚染サイトでございますと、そのレベルではないんですね。桁的にですね、何 ppm っていうオーダーの地下水汚染が見つかっている、その下で。ところが今の所、ここで は、そういう形のものが見つかっておりませんので、そこについてはですね、もう少し 地下水調査を調べる必要があると思うし、今の所ですね、今の所、我々が今感触持って るところにつきましては、そのところの見つかった特管物濃度相当のところも、下の木 くずのところについては、濃度が高い状態で見つかっておりませんので、そこのところ で留まっておるんではないかなというふうには感触持ってます。そのために、念のため に、その周りの所の下まで調べようというところでございまして、私どもとして、その なんていうんですか、頻度においてですね、その今途中で留まってるものがですね、念 のために、ストンと底まで行ってないかということを調べるために、その周りをやるも のでございまして、その頻度は少ないというふうには考えておらないということでござ います。

住民: すみません、それで、今下の方の地下水からそういうのが出てないという具合におっしゃいましたけども、以前その時私もいなかったんですけども、テトラとか、トリクロロでしたっけ。それらの物質が地中で分解した場合、シス 1,2 とかそういうもの変わりますよね。そのシス 1,2 が、さらに分解したら塩化ビニルモノマーになりますよね。それは、極端にいったら下の方に全部出てますよね。それはどういう具合に説明されるんですか。

課長:ですから、今の所、ここの処分場の場合、出てるのがですね、シス-1,2-ジクロロエチレンとか、塩ビモノマーの方が濃度が高いんですね。レベルとしては非常に少ないんですけども、そういった分解生成物が多いということは、過去に随分昔に処分されたもの、あるいはそういうかなり古いものがそこに処分された結果だと思ってます。ただそれがね、その今のク-5ですか。そこだけが汚染の原因とは考えにくい。それ以外の所も、

住民:だけど、そこも一つの、そういう物質が出てるということは、

課長:間違いない。

住民:調べる必要があるということですね。

課長:ええ、

住民:可能性はある。

課長:可能性はありますが、そことしては、先ほど申しましたようにそのすぐ下のモニタリング井戸で測った結果では、濃度的に低いものですから、そこがね、そのさらに下の、先ほど申し上げました県の No.1 とかいうようなところがシスが出てるわけですけれども、一番その池のすぐそばの所ですね、経堂池のすぐそばのところの水処理施設がある近辺の井戸で出てるんですけども、そこまでは距離がございますので、それ以外にですね、ものがあるんじゃないかと、

住民:距離があるから言うて、

課長:そうじゃなくて、その場のね、その間出てないんですよ。ですからそれ以外の汚染ポイントがある可能性があると思ってます。つまり、ク-5 とそこが直につながってるっていう可能性も否定はしませんが、それ以外の汚染ポイントがありうると。

住民:あるかもわからん。

課長:あるかもしれない。だから、そういうことを探していかなければならない、という ふうに考えております。

住民:やりなおさなあかん。

住民:別にね、話させてもらったら、今日の君津式のあれで、三次元のやつ言われました よね。それやったら、この処分場、全部三次元で出して、ガスの分布を全部出したら、 有機物の VOC のガスがどのような状態でこの処分場の地下、広がってるかということを 調べた方が早いんと違いますか。浸透水云々言うてるより、そういうのが早いと思いま すよ。

課長:この前もガスについては問題になりましたので、要するにガスがね、そこにじっと してればいいんですけども、溜まりのような所がありまして、地下のね、そういうホッ トポイントのところとガスの関係はね、少しずれてるようなところもありますので、ま ずはその地下水、浸透水、

住民:ガスは、どう言ったらいいん。ガス道というもんがあって、いろんなところから出ていってるでしょう。どう言ったらいいの。広がっていってるんでしょう。

課長:そうそう。

住民:一定じゃないでしょう。

課長:だから、それを三次元のやつで却ってですね、そこの汚染スポットと 1 対 1 で対応

できるかというと、そこは難しいので、むしろその水ですね、水の方を測った方が、それは要するにモニタリングとしてですね、ガスを測るのは、それは正しいと思うんですけど、そこであたりを付けてやって、ガスであたりをつけてやって、

住民: ***じゃないと思うんやったら、先にそれをちゃんとやって、把握をすればいい ことでしょう。

課長:ですから我々、先ほどお話ございましたけれども、10mメッシュでですね、やって、 あたりをつけてやって、そこでボーリングさせていただいたと。我々としては、あたり で調査をやって、皆さんとお話を進めながら、10mメッシュであたりをつけてそこをボ ーリングさせていただいたというのが今までの結果であります。

住民:本当なら、5mでせんといかんのですよ。

住民:よろしいですか。

住民:ちょっとあのすみません。県は三次元をやってるんですか、やってないんですか。 今まで。22年度に表層の調査しましたよね。ガスの。その時にはやってない。

課長:ですから、

住民:いや、そんなこと聞いてない。やってんのか、やってないのかだけ聞いてる。

課長:モニタリング井戸の中で、9mごとにですね、ガスの調査をやってますので、その深度別の調査はやってるんですよ、10mメッシュでやった時に。

住民:だから三次元のやつやってるんでしょう。

課長: ええ、ですからそれはね、

住民:そしたらね、そのやったデータを見せてください。

課長:そのデータは今皆さんにこれまでに示してるところに載ってますので、ただこれあ の、載ってますので、それを見ていただきたいと思うんですけど、

住民: それのデータがあるでしょう、どういったらいいの。そのガスの広がりの

課長:ええ、そのコンター図を描くほどの何ていうんですか、頻度はないんですよ。ただ 先ほど申しましたように、ポイントをね、30mメッシュの中の10を絞るためにやってる わけですので、そこで上下の分布を見てます、上下の分布をね。そのデータについては これまでからお示しさせていただいてるんですけども、それがですね、均等に散らばってるわけじゃないんで、コンター図を描こうとするとそこは出来ない。ちょっと粗っぽいものになってしまいますので、かなり空いて

住民: 粗っぽくなってもいいんですは、ちゃんと出してください。やってるんやったら出してください。

課長: ええ、じゃあその深度別の濃度をですね、何か絵にしたようなものを出せばいい訳ですね。ただちょっとコンター図は難しいので、それはその視覚的に分かるような形にすることは可能だと思いますから、それは。

住民: それでもいいんで、出してください。

課長:はい。

住民:ちょっとすみません。中村課長すみません、あのですね、この間もお尋ねしたわけですけれども、表層ガス調査で、ホットポイントかなりありましたですね、ガスの高濃度に出てる箇所が。その箇所をですね、一次調査のボーリング、30mメッシュでやられて、ほとんどガスの原因物がつかめてない。表層ガスで出てるのに関わらず、一次調査ではですね、全然そのガスがつかまってないじゃないですか。その辺ですね、どういうふうに思われてるのか、今度もう一度二次調査でしっかりした対応をやられるのか、その辺をちょっと教えてもらいたいと思うんです。

課長:これに関する答えは、この前答えさせていただいたのと同じでございまして、つまり、ガスってのは極めて感度が高いんですよってことを申し上げたんです。つまり、液体をですね、揮発しますとね、ちょっとあの想像していただければわかると思うんですけど、水1gを蒸発させたら、ものすごい量の水蒸気になりますでしょう。ということは、ものすごく敏感なんです。君津式でやった場合には。ですから、例えそのガスの濃度が出ても、そのものすごい濃い濃度の塊がね、液体の塊があるっていうふうなところはないかもしれない。ガスで出てきても、

住民: それはないかもしれないけれども、あるかもしれない。 君津式でやった場合ね、先ほど・・・

課長:ですから、ですからね、

住民: $\bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc$ さんもおっしゃったように、5mメッシュくらいでホットポイントの周囲をやらないと、実態調査にならないんじゃないですか。

課長:ですから、

住民:私はこの前からそれをやかましくお頼みしてるんやけども、中村課長それでいいんだとおっしゃる。それ納得できないんですよ。

課長:ですから私ども、その繰り返しになりますけれども、ガスで見つかったら必ずその液体のものがあるかというと、そこはですね、先ほど、繰り返しになって申し訳ないんですけども、ガス自体がですね、ものすごく微量なものを検出してますので、そういう塊まで至らない場合もありうる。これはご了解いただきたいと思います。この場合、それは例えば先ほどのところはですね、そういうガスの調査からは見つかった、具体的に見つかったポイントでございますので、そこ掘り返したら一番底じゃなくて、中間のところにそういうのがあったと。見つかったということですね。しかもその液体状のものではなかったわけですね、今回見つかったものは。ですのに、そういう油で浸みこんだ、浸みこんだ泥のようなものが見つかったわけですね。油そのものじゃなくて、油が浸みこんだ土みたいなものが見つかったわけですね。そのくらいのものまで見つかるような、なんていうか感度の良い調査をやっているということなんです。それをご了解いただきたい。

住民: それはわかりますけども、ホットポイントのね、30m離れたところでそんなん見つかってる。もっと5mメッシュでやったらどんなもん見つかるかわからないじゃないですか。調査の方法に私たちは疑問を持ちますよ。

課長:そこのところなんですけど、そのホットポイントっていうものなんですけども、先ほどから申し上げております通り、例えばその、先ほど申しました千葉県の東芝コンポーネンツとかですね、あるいは兵庫県の対象のところも東芝でございますけれども、そういったものをですね、実際に起こった場合にはですね、地下水でですね、数 ppm の濃度の汚染が発見されておるんです。トリクロロエチレンの場合ですがね。そこまで地下水が汚染されているところが見つかって、そこから遡っていくっていう格好なんですね。ところが今の所そこまで見つかってないんですよ、今回。

住民: それはね、中村さんのお考えであって、先ほど資料渡しましたけれども、君津式で やった場合に、各地の例をね、検討されたら、やはり 5mメッシュでやらないと見つから ないというふうになってるじゃないですか。

課長:ですから、

住民: それをやってない。やらないで、そういうね、ことをおっしゃるっていうのは、それはいけいないことよ。

課長:まず出発点として、どっから出発するかなんですけれども、まず地下水、あるいは 浸透水という部分から出発して、そこから遡っていく調査だと思うんですね。君津式っ ていう場合はね。今回の場合もですね、先ほどからくり返し申しますけど、ク-5 の部分の下には地下水測っておりますけれど、高い濃度が出てないんです。ですから、そこから出発するとですね、やはり先ほど申しましたように、途中の段階のあそこの我々が見つけたあの部分がですね、そこまでいってないんじゃなかろうかな、というふうに考えております。

住民:まっすぐ下降りるんやないんですよ。こんなもん。有機溶剤やからね、やっぱりゴミの中やねんから、やっぱりね、通り道いうのが出来るんやからね。そりゃ行き道を通って下へ降りるんやから、そんなもんまっすぐ下へ降りるなんて僕ら一言も言ったことないですよ。

課長:ええ、

住民: あなたも最初におっしゃったけども、僕らもそんなこと言ってないですよ。

課長:そこに書いてあるエ-4 ですね、恐らく地下水、浸透の方向で行きますと、例えば下 へ落ちてですね、横へ流れて粘土層が切れたところからまた下へ落ちて、というふうな 例が書いてあったと思うんですけれども、おっしゃる通りそのまっすぐに落ちるとは限 らない、そりゃみず道を通って、あるいはその空間を通っていくんだろうとは思います。

住民: だからもっと周りを調べてくださいって言うてるわけですよ。4 か所では足りないんちゃいますかということですよ。本来は5mメッシュでするべきなんやけど、それを大きく譲歩したとしてね、それでもやっぱり10mメッシュではするべきですよ。どういう方向へ流れていくなんかわからないでしょう。

課長:ですから君津方式の 5mメッシュっていうのは、あくまで表層ガスの調査ですよね、ボーリング調査ではございませんよね。

住民: いや、だから、このボーリング調査にしたって、やはり 4 か所じゃなくて 8 か所するべきですよ。

課長:今おっしゃってるのは、その表層ガスの調査をですね、5mメッシュでやって、そこであったところについて、さらに深くボーリング調査をする、そういうお考えでございますか。

(雑談)

住民: 君津式というのはね、君津市の職員の鈴木さんっていう方が、開発された技術なんですね。

課長:私も鈴木さんのお話を聞かせていただいたので、よく知っておりますので、はい。

住民: その鈴木さんのですね、いろいろ資料見せてもらいますと、やはり、その 5mメッシュでやらないとわからないと、それをやかましく書いてあるんですね。だから私は、それやって、やってないのに、ちょっとしつこいようですけれども、調査になってない。実態見逃してる、ね。うん、地下水出てるのに関わらず、中村さんおっしゃるのはちょっとおかしい。

課長:ですから地下水の濃度レベルがですね、私どもの申し上げてるのとちょっと違うんですよ。そこで繰り返しになりますが、今の5mメッシュっていうのは、君津方式でございますからガスの調査ですね。私どもが今お話させていただいているのはボーリング調査でございますので、そこのところ、ちょっと話が違ってるかと思いますので、確認させていただきたいのはですね、今ほど私ども提案させていただいておりますのは、ポイントの周囲の4か所についてボーリングをさせていただきたい、というお話でございますので、ちょっとそこら辺ご理解いただきたい。

住民: その方法がもう一つやから、今言うてるんです。

住民:何で4か所なのかということから、この話が始まってるんですよね。なんで4か所だけにして、4か所は底までいかないのか。8本掘った内のなぜ半分しか底までいかないんですかっていうところから始まってる。そうでしょう。

管理監:今の点について、先ほど前回の中で一次調査の掘るところについて、6本ほど今回やめて、一次対策後にボーリングをするという形になっておりますので、ちょっとそこら辺で予算の増減が出てきておりますので、そこら辺ちょっと見極めさせていただいて、この点について、検討させていただきますので、そういう形でちょっと下駄を預けていただけるでしょうか。で、もし出来る、さっきも申し上げました、先ほど室長も言っておりますように、今年度予算という形で金額限られてるんで、一旦いろいろな計算をした時に、なかなか難しい点があったんで、という部分もあったんですけど、先ほどちょっと若干変更した点もございますので、そこら辺を見比べて検討させていただいて、お返事させていただくと。基本的にもしそれがいけるんであれば OK という形でお願いしたいと思います。

住民:少し話が違うか知りませんけどね、県が排出業者にこう調査してますよね。その時の資料、これ私たちはもらってなかった。情報公開でしか求められない。どうしてか。これだって納得いかないですけどね、本当言うたら。そういう結果出たらすぐ知らせてくれるのが当たり前やと思うんですけども、これ見て僕、びっくりしてるんですよね、これ。この業者、715 社の内のね、これちょっと一部欠けてますんで、677 社として、洗濯業が 261 社もあるんですよ。1 社というかその事業所があるわけですよ。その中でね、洗浄溶剤、廃棄洗浄溶剤だけで 121 か所が出してると。そして洗濯業がその内の 108 出

してるんですよ。この前私、中村さんに聞きましたよね。洗濯のテトラとかは出てるということを言ったら、あんなもんは高価なもんやから、あんな捨てることないんやと。再生してまた使うんやと、そうおっしゃいましたよね。ところが現状はどうですか、これ、大量に出てるじゃないですか、261 社も。そしてね、この中のテトラクロロエチレン、34 の事業所が出てる内の33 か所が洗濯屋なんですよ。そして後の1 社がクリーニング向けの商社なんですよ。結局は洗濯ですわ。トリクロロエチレンもね、4 社出てると。これも洗濯業がほとんどですよ、3 社ですよ。こういう現状ですよ。こんな大量に持ち込まれたわけじゃないですか、RDに。そうでしょう。RDにこれ持ち込まれたわけでしょ。

課長:ちょっと待って下さい。

住民:あそこは廃棄物処分場ですよ、再生業者じゃないんですよ。あそこで再生するんじゃないんですよ。中間処理いったって、そんなん中間処理いうんじゃない、違いますよ。これを再生して新しくトリクロロなりを生成しなおしてするという会社じゃないですよ。そういう再生じゃないですよ。再生じゃないですよ、あそこは。そういう意味の再生じゃないですよ。

課長:今そこに出てるものですけれども、クリーニング業者さんから出ているもんだと思いますが、ただそれがどういう状態で、液体のものであったのか、汚泥状のものだったのか、これちょっと確認出来ておりません。

住民: それも出来てますよ。これ全部資料に書いてるじゃないですか。県が質問されてる じゃないですか、ちゃんと。どういう状況やったかいうのを。あるじゃないですか。何 にも私たちに出さなかったんじゃないですか。そうでしょう?

室長:それは、シス-1,2-ジクロロレチレンが出てるので、それの原因となるものが埋まってる可能性があるので、その排出事業者を調べるための調査をしたというところです。 基本的には、その排出された方は、クリーニング屋さんやないところもたくさんあると思うんですけど、焼却施設の南側焼却炉で焼却をしてもらうために出したということで業者さんは出してるというのがほとんどのところ。全部が全部はちょっと、

住民: そりゃそうですよ。出す業者は、出す人はね、そんなんきちっとして処理してもら えると思って出してるわけですよ。

室長:そうそうそう、

住民:ところがRD社はそれをせずに、直接埋めたりしてたわけやから

室長:そういうことで、

住民:後でこういう問題が起きてくるわけですよ。

室長:埋まってる可能性があるということで、対策をやると、こういうこと。

住民:そうでしょう?そしたら、こういう再生、何も再生されてないじゃないですか。

室長:それは、

住民:こういうところで出されるということは、

室長: それはですね、

住民:再生っていうのはね、もう一回し直す、作り直すことで、蒸留することですよ。

室長:前に言うてましたのは、何べんも繰り返し使って、最後のその毛玉みたいなので、 もう使わへんようなったやつを、廃棄したんやと、こういうことです。

住民: そうですね。

室長:それと全然その齟齬があるわけではないかなと思います。

住民:いや、齟齬があると、

室長:使い切りで使ったらど一んと捨てるというようなもんと、高価なもんやさかいに、 何べんも何べんも繰り返し使いながら、毛玉みたいなものを最後に処分すると。

住民: 当り前じゃないですか。

室長:特にそれ、何か・・・

住民:廃液でねドロドロになって真っ黒になったもんで、またすぐ落ちるかいうたら、そ ういうもん、

住民: いや、ちょっと待って、ちょっと待って。そんなもんはな、RD は特管物も収集の許可得てんねさかい、それ構へんねん。いいんや。

住民:だけれども問題は、後の処理の仕方やんか。

住民:うん、後の処理、

住民: どうしてもおかしい。せやから、こういうところ出てくるっていうのはね、なぜか ということや。

室長:そういうことがあったので、ここに、

住民:だから今やってんねん。ほんなことやいやい言うことやないやないか。

室長:今、そのために対策を、

住民:こういうね、現状ありながらね、私たちに何も報告がないっていうのはおかしいやないですか。県が調べていながらいて。

住民:だから今調べてんねん。

室長: そのことでさしあたって、**VOC** が、汚染されたるということで、対策をやってると、 こういうことです。

住民: それならそんでいいですよ。

室長:そういう認識の中でやってると、

住民: せやけど、この前も中村さんおっしゃった、ね。洗濯業はそんなもんほかしやらへんと。そんな高価なもんほかすわけないんやと。

住民:本来はほかしよらへんねんけどな。

住民: だから、さっきのこういう分析にしたって、ボーリングにしたって、もっときちっと調べなあかんということを言ってるんですよ。そこへつながっていくということですよ。

室長:ボーリングにつきましては、管理監言われましたように、今の変更がありましたので、全体の予算の中でもう一遍ちょっとさせていただくと。

住民:ちゃんとしてください。

住民: 一つね、よろしいですか。この孔内の温度が非常に高いところがありますね。C-3 のところなんかずっと上から下までずっと温度が高いんですけれども、これについては何か、どういうことなんですか。県の方でどういうふうに思って・・・。 30° とかずーとありますね。3mで 25.6° C、6mで 29.3° C、9mで 30.9° C、12mで 32° C、15mで 31.3° C、18mで 28.4° C、21mで 30.2° C、もうずっと高いレベルで出てる。

課長: これはですね、このポイントはやはり微生物の活動が盛んなとこなんだと思います。 ただあの、過去はですね、もっと高い温度出ておりましたので、少し落ち着いてきてる んだろうというふうには考えております。

住民:かなりね、なんか発酵しとるかなと思うわけです。

住民:いいですか。えっと一次対策を終えた後で、その箇所はボーリングしていただくということ、意見を申し上げたんですけども、それを採用していただきまして、まずありがとうございました。その方が私もいいと思います。ただ、気になりますのは、この二次調査が二次対策につながるものだとするとですね、今回二次調査で重点的にやったこの箇所が、対策の箇所ということに直接なるのかどうかという、懸念があるんですよ。我々としては、ここだけではないだろうと思うんですが、二次調査がどうもこの処分場のですね、これは東側といったらいいのかしら、東側の部分だけに集中していると、結局県はここの部分だけの掘削で、最終的な幕引きを狙ってるのではないかと、いうような気がしないではないですが、そな辺はどうなんですか。

室長:はい、当初のこのやり方としました、30mメッシュのやり方の中で、先ほど出ました表層ガス調査して、30mごとに 1 本ずつ場所決めてやって、そこが悪いもんが出てきたときには、この回りを見るというのが今囲ってあるところでございます。後その対策的には、ここにはちょっと今、二次調査のボーリングだけなので、かけてませんけど、前から言うてました、西市道側奥のドラム缶の金属反応が出てるところがありましたので、それを対応するというところがございますし、後、沈砂池のこの斜めボーリングのところ、ここも出てるんですけど、今やってないのは、これゴムシートはがして、ここ見てみるというところがございますので、ここの今のところには出てない、というようなところがございますのと、もうボーリングするということでもないんですけども、ちょっとあの二次対策でやるとかやらんとか、今言う話でもないのかもわかりませんけど、市道側の平坦部のところで、ダイオキシン、ふっ素が出てるというような状況も踏まえた中で、今これ 30mメッシュで出てきたものの広がりを見るというのが今ここで、結果としてここに固まってるという状況なのかなとは思うんですけど。

住民: えっと、確認したいんですけども、三次調査というのはあるんですか。三次調査っていうのは、ここの地点以外の部分における調査はあるんですか。

室長:30mメッシュで調べてきた調査としては、この場所が二次調査として二次対策につながってくる部分だと考えております。

住民:いやそれは、分かってるんだけど、言い難いだろうと思ってますけどね。やはりね

室長:要は今の有害物を探すのにですね、30m粗いかもわかりませんけど、そういう方策

でやってきた中の調査としては、この対策と。これが調査としては一応 30mメッシュの 調査したもので終わりということだと。

住民:先ほど言ったその、西側の問題とか、その斜めボーリングした後の箇所はどうなる んですか。

室長:今どうこうすると、今ここでなかなか言えませんけど、またこれは皆さんの、結果が出た時に二次対策どうするかっていうのを決めていくわけですけども、今斜めボーリングした、沈砂池のところ、斜めボーリングしたとこをまたきめ細やかにまた斜めボーリングするっていうのもなんか変な話になりますので、これについては、ゴムシートはがして、対策工しますので、そこの中はしっかりと、対策工の中で調査したいなと、こう思っております。

住民:ということは、結局二次調査はもうこれで、処分場の調査、これはもう最後の調査と考えてると。で、今回二次調査をやって、二次対策に取り組むんだけど、その二次対策のプランニングの時にはこれこれの調査と、この一次対策、それから二次調査の内容を踏まえて処分場の対策を考えると、いうことですね?で、そこからちょっと予想するのは、多分重点的に今回この一次対策で掘削する、それから二次調査で調べる、この辺りに撤去すべき有害物が固まっているというふうに見通しを持っているというふうに思うんですが、ここ掘りますよね。掘って、そうするとここに深掘穴が出来るわけですよ。掘った後にね。その深掘穴に、今度は他のところのゴミを持って行って移していけば、他のところも調べられるじゃないですか。そういうことは考えてませんか?

室長: えっとですね、今ここ掘り上げたものについては、選別しながら処分していくということをさせてもらうつもりにしております。ここへまた違うとこ掘ったもんを入れる、そのまま入れるっちゅうことはなかなかちょっと出来ないのかなと、こう思っておりますが。ちょっと何を入れる、どこのもんをどう入れるっていう話なんですが、ちょっと、

住民:あのね、私言ってるのは、北西側か、つまり下流部ですね。下流部に地下水汚染が進んでいるとするならば、ここ掘った部分を、前もちょっと言っているように、下流部の廃棄物をのけてしまって、ここからもう下には行けないようにしっかりした遮水をすればいいと思うんですよ。そしたらね、ここの今の掘ったところを掘った後に、下流部の廃棄物を持って行って、上流部の方に移動させる。そして、下流の方にしっかりした遮水を行うことによって、多少残っても、有害物が流れ出さないような、対処法取れるんじゃないかなと思うんですよ。それを掘った後に、これは良土で埋め戻したりなんかするのは、まったくもったいない話で、その後の処分場のなんていうの、成形?そういう形を取りながら、他の部分の状況を把握することは出来るんじゃないですかって言ってるんです。

室長:基本的にあの、例えば掘った中に、混じってます廃プラとかそういうもんをもう一

逼穴の中に埋めるっちゅうのは出来ないというところがございますんで、そのままは出来ないんですけど、例えば、西市道側奥のドラム缶のところを掘ったものについて、例えばゴミを除けた後の土みたいなものがございましたら、それが無害であれば、入れるということは出来るかなと思うんですけど。

住民:だから、確認したいのは、この二次調査なり、一次対策で、掘った後ね、そこを良 土で埋め戻すみたいなことをやるのは私はお金ももったいないしね、無駄だと思うんで すよ。一次対策では一応、そこを埋め戻す計画はないという話でしたけども、そのとこ ろをどう考えていらっしゃるのかなとお聞きしたんですけど。

室長:基本的に廃棄物は埋められないので、選別して処分することになると思うんですけど、基本的にその土みたいなもので無害なものについては、埋められるかなと思っておりますが、掘った以上、掘ったもん***のもんになんかならんと思いますので、基本的には何かもってきたもので埋める、あるいは、そのもの、成形、ちょっとその辺また今後のまた相談させてもらう内容になるかなと思うんですけど、成形した中でも出てきたものについて、戻していくものが無害なものであれば、出来るのかなと、いうところになるかなと思います。

住民: えっとね、有害物はここだ、というふうに決めたということは、県としては、それ 以外のところは有害物がないっていう建前じゃないですか。有害物でないもの移動して るわけだから全然問題ないじゃないですか。

室長:あの、これだけだということは、元々その全部が全部言われるように 30mメッシュで探して、探し切れているということは元から思っていないところがあります。ただまぁ、その広いところを有効にやっていくために 30mメッシュで探していったところ、ここに非常にここ固まってのことになってるんですけど、出てきた。後の所にはもうないっていう話はなかなか言える話ではないかなと思います。そのあたりのところちょっと限界があって、

住民: さっきの話だけど、30mメッシュの限界を県も認めてるわけね。

室長:そうです。

住民:そうだよね。ということは他の所にも有害物はあるんでしょう。でもね、建前上は ね県はね、出来る限り有害物を見つけて除去するんでしょう。そしたらまだ不十分だっ ていうんだったら、この後もっと二次調査でなくて、三次調査、四次調査やってもらわ なきゃ困るじゃないですか。

室長: ええ、それはですね、元々のその、一昨年の1月23日、示させていただきました、 今後の県のやり方みたいな中にも書いてますように、もう出来るだけ探して取るんやと いうことで、30mメッシュ、粗いという考え方もあるかもわかりませんけど、またそれ を 9 つに区切ったところで、表層ガス調査、これも粗いという考え方があるかもわかり ませんけど、500個近い、その表層ガス調査をしながらずっと詰めてきたわけです。この 考え方で絞り込んできてここまでやってきたと。ただまあ有害物っていうのは全部探し きれるもんやないんやと、取りきれるもんじゃない。これはもう現実そういうもんかと 私も、当然こんだけやって言いたいですけど、そうはなかなか言えへんところがあると 思います。だから、●●●さんもおっしゃられるような下流の対策ですね、これはもう 必要かなということがございますので、それは前に県のやり方、今後こうやってやって いく調査について合意いただいた、あの中にもその取りきれんかった部分については下 流対策で浄化するなどして下流に広がらへんようにするんやということが基本的な方針 と思ってます。こんだけで全部取れたんやと、そんなことはなかなか言える話ではない。 非現実的な話であって、ただ今のやり方として、出来るだけ探せるために、30mメッシ ュでこういうやり方で絞り込んできたと。これ取ったらもう完璧なんやと。後のとこ全 然悪くもないんやと、そんなことはなかなか言えるもんではないので、言われるような、 ●●●さん前提案していただきましたけど、溝掘って、溜めたところで確実性がみんな でこう見られるようなって、それが現実出来るかどうかはちょっと別としましてね、そ ういうことは、取ってしもたらもうそんなことせんでもええことになるんですけど、そ りゃやっぱり必要なのかなと、こう思っておりますので、そういう話もまたさして頂か なあかんようになったら、今後の段階として、そういう話をまた早急に皆さんとお話し 合いさせていただき、また委員会もさせていただきまして、委員のご意見もいただきな がら、そういう対策についての、今は有害物探す対策をずっとやってきましたけど、後 は、そういう状況もみながら、下流に流れて取りきれてない部分がある、あるいはもう

住民:今、有害物を出来るだけ除去しようとする考えなんだということを仰いましたけども、これは素人やから、素人の人ばっかりやさかい、基本的なこと 1 つ聞きます。VOCが通った、ガスでわあっと地下、地中を行きますよね?さっきいった三次元で見ればすぐわかるんやけども、ガスが通ったところは、そこの土は揮発性で汚染されているんですか。されていないんですか。

取ったけどもまだ中を水が流れてるという状況もあるんで、その辺をどうしていくかっていうのは、どういった、どういう方策でやるかっていうのはこれから検討させてもら

課長:今のね、我々の汚染の判断っていうのは、この前から示してますように、土壌がどういうふうに汚染されてるかですので、ガスはそこのモニタリングのための指標なんですね。実際そこで何らかのものがあるとしたら、今度そこの土、ボーリングして土をとってきて、土の検査をして、そこでそういうものが検出されれば、***されれば、そこが汚染されてるというふうにみなしてると。

住民:その、環境基準。 うんぬんがあるけど、

ったらと思ってます。

課長:土壌の環境基準ですね。

住民:一般的にいえば、その上下はあるけども、厳密にいえば、汚染されてると言っても いいわけでしょう。

課長: ええ、ですから、先ほど申しましたように、それが二次的なもの、土壌が汚染されていることによってそこから揮発してくるものですから、その土壌をとるというほうが基本です。

住民: だから、基準を超えたもんであれば、完全な汚染されたもんであるから取るけども、 以下のものはとらないというような形やと思うけども、上も下もどっちかいうと、きれ いな土から比べると、汚染されてると判断してもいいんでしょう。

課長:ええ、ですから、土がどうかということです。

住民: そうそうそう。

課長: 土の中に、

住民: 土の中って言うてるでしょう。

課長:土です。土の中にあるガスがどうかっていうのは、あくまでそれは指標ですので、 その土がそういうのがあるかどうか調べるための、

住民:だからガスによって汚染されてしまってるんでしょう。ということ。

課長:土は、何によって汚染されてるかっていうと、液体物だというふうに考えてます。 液体物で土が汚染されて、その汚染されたところから揮発してガスが出てるということ ですね。ちょっとこれ蛇足になって申し訳ないんですけども、ガスの場合ですね、例え ばジクロロエチレンとか、トリクロロエチレン、エチレンですね、炭素と炭素の二重結 合でひっついてるんですけど、こういうものはですね、紫外線に当たりますと比較的分 解しやすいものですから、ガス状の状態のものについては、なんて言うんですか?

住民:紫外線はあるけど、土の中紫外線ないからね。

課長: ええ、ですから、土を掘り返してガスが出てきた場合には、それは比較的分解され やすいというふうに考えてます。土の中では難しいですけどね。それが土掘り返して、 ガスが外へ出た場合には、太陽の光で分解されると、

住民:1日では、1日では分解しないでしょう。

課長: ええ、比較的早いとは思います。1日というレベルではないと思いますけどね。

住民:1日じゃないと思いますよ。はい、結構です。

住民:よろしいですか。あの、ちょっといくつか質問がありますので、簡単に質問させていただいて、簡単にお答えいただければと思いますけれど。

今、●●●さんから二次調査と二次対策の考えについてご質問されておられましたけ ども、私どももやはりこの二次対策、三次対策ってのは聞いたことございませんので、 多分これで終いだろうと。で、だからここに二次調査に関わっていないところはもう何 もしないんじゃないかという懸念をね、以前から持ち続けておりまして、前回も、pH 依 存性のあの試験の結果どうしてくれるんですかということでですね、これは他にもいろ いろあるでしょうと。それから、まだ結論ははっきり出たわけじゃないと私は思ってお りますけれども、深堀穴に埋め戻した 5000m³の鉛の塊。それとか、あちこち汚泥のね、 油がギラギラした汚泥が埋まっているところがわかっておりますね。そういうところは どうするんですかと。ボーリングで見つからなかったから、もうそれはやらないんです かと。その辺のこともはっきりはしていただかないと、どうもいつまで経ってもこれ懸 念として残っているんです。それで、前にも申し上げたと思いますけども、まだ今回書 きにくい点はあるかもしれませんけど、二次調査としてですね、対策との関連で、これ 以外にもこういうものがありますと、あるいはこういう調査を追加でやりますとかね、 今まで住民と我々との話し合いでですね、一応お考えていただいたことについては、そ ういうように補足的に書いといていただきたいと思うんですね。これ前にもお願い申し 上げました。そういうことだったら書いといて下さいとお願い申し上げましたけども、 どうもお分かりになっていらっしゃらない。だから我々随分これ不安に思ってるんです。 これだけ、たったこれだけですかっていう感じでね。だからそういう点ちょっとよろし くお願いしたいと思います。

それから、2ページ目でですね、2ページ目の左側の下の方でございますが、この混合の分析をですね、混合試料でやっていただくという前回のお願いを早速取り入れていただいて、まあ、お礼申し上げたいと思いますけれども、ただちょっと疑問に思いますのはね、例えば、この2ページの右の方に図が2つございます。それで、左側の方は三層の混合試料で基準値に満たないものがあれば分析終了というふうに書かれております。しかし、この層、この左側でですね、ここで有害物があったということになるわけですから、これが3つ、ただこれがね、基準が1/3でありますから、三層混合ですからね、基準値の1/3で判断することになるわけですが、それが1/3にキレイに分離してる場合はですね、これはもう全然対象外になってしまうかなと。それが1つの層に固まってあれば、これはいわゆる基準オーバーということになって、これは問題になると。ですからこの三層の中に同じ量の有害物が分散して均等に入っている場合は、これはいわゆる有害物なしという判断で、たまたまそれが三層の内の1つに固まってれば、これは有害物ありと、こういう評価になると思うんですね。そうでしょう。違います?いやだからね、それがどうも私納得いかない。この狭い範囲の例えば三層の中にね、同じ量のものがあっ

て、それがその範囲に比較的均等に近い状況で分散してる場合は問題にされずに、そしてそれがある層に固まってる場合は、これは有害物として扱われる。同じ量のものがあっても、狭い範囲でですよ。同じ量のものがあっても、その存在の仕方によって、有害物になったり、有害物でなかったりする。私は常々、そういう局部的な濃度の高いところを問題にするんじゃなくて、全体の総量を減らすということが一番有効じゃないかということ、常々申し上げておりまして、そんな濃いところでちょっと取ったって、何のその足しにも、効果も期待できないんじゃないかと、こういう気持ちをいつもしてるわけです。そういう意味で、その単にこう分散しておるような状況でですね、つまり基準以下という場合でも、ここは怪しいということになればですよ、これはやはり一応ペンディングの区域というような形でね、これも対策時点なりで、周辺の状況を見て、検討していただく余地というものを残していただいたらどうなのかなというようなふうに考えております。

それから、その同じページの右側の上の④ですね、④。分析項目でですね、これあの、 梶山先生だったと思いますけれども、検出された項目だけについて二次調査で分析しま すというふうに県はおっしゃっておられるわけですけど、VOC についてはやはり 4 項目 全部やるべきじゃないのかなと、やっていただきたいなっていうのが正直なところです。 というのは、途中で分解してだんだん形を変えてですね、いく。まあ、同類みたいなも のがいろいろあると思いますのでね、そういう形で VOC については。よろしいですか? それでいいんですか。

室長: VOC、ク-5 は 4 項目、

住民: VOCは4種類やっていただくと。ああそれなら分かります。

それから、次にですね、pH 依存性のこれさっき申し上げました。とにかく二次調査でつけ加えるべきものは書いといて欲しい、こういうこと。具体的にまだどう書いていいかわからないというような検討とかね。なんかそういう言葉で、一応こういうこともまだ含んでますよ、という意味で書いておいていただきたいというように思います。

それからこれちょっと質問なんですけど、3ページ目にですね、二次調査のボーリング計画地点図というのが書かれておりまして、黄色い丸と黄色い四角がありますね。例えば市道側の方は黄色い四角になってます。丸と四角とどない違うんかっていうのがよくわからないのと、それで、いずれにしても黄色のマークのところは水位観測結果等を踏まえて検討と。これは一体どういうことなのかなと、よくわからないんです。もうちょっと具体的に分かるように、ここはですね、とにかく土壌環境基準を超えた地点でございますのでね、それを水位観測の結果と絡めてどういうふうに考えられてるのか、ちょっとこれよくわからない。丸と四角の違いと、その点の説明をしていただきたいと思います。まだ他ありますけど、一旦これで切らせていただきます。

参事:まず最後のやつですけども、丸と四角、丸はボーリング、黄色ですね、丸はボーリングで四角はなんていうんですか、つぼ堀と言うのか、そういうやつです。水位観測結果等を踏まえて検討というのは、前回の8月の委員会で除去する有害物の1つの提案と

して、水に触れてるか触れてないのかというので、環境基準の 3 倍を超えてるか超えてないかを一つの判断基準にするということを提案させていただいたわけですけども、今のこの黄色の部分については、そういう浸透水の水位よりも、上というようなことも考えられるので、一応その辺をこれから水位を調べますので、その水位ですとか、水質も関係してまいりますので、その辺を調べた上で最終的に下流地下水の汚染の原因になるかということが問題になりますので、その辺を判断させていただいて、どうするか決めるということでございます。

住民:ちょっとすみません。例えば水位なんて変動するもんでしょう。どの程度の幅で変動するのかっていうのはだいたいわかっておられるんですか。

参事: それをですね、今度連続観測で調べたいっていう、

住民:短期間でそんなん分かるんですか。

参事:で、あの、

住民:あのね、そういう環境の変化っていうのはね、まあありますし、それと、こういう 有害物もですね、そこで必ずじっとしてるわけじゃなくて、やっぱり何かこう浸透水と ともに少しずつ移動するだとかですね、長年の間にね、いろいろそういう状況の変化と いうのは当然いろんなことが考えられると思うんです。だから今ちょっとその水より上にあるから、これは水の汚染の原因にならないからこれはシロやと、そんないい加減な 考え方僕はないと思います。だからね、どういう環境の変化があっても、安心だと、そういうものだったら無害ですけどもね、いろんな環境の変化の中で、ひょっとしたらこういう場合があり得ると。これはね、やっぱり全部有害物と見てね、対応していただかないと住民は不安でね、そんなもん納得できませんよ。

参事:そういうことも含めて、当然水位の変動どうなのかなと。短期間でというのはありますけど、確かにその降雨時期に一番水位が上がるような時期にどうかというようなことも、

住民:水位の上の方でも、上から水が降って、雨が降ってですよ、ずっと水が下へ降りてくるわけですからね。いずれにしてもあればね、これはそんな水位の変動とかそんなことじゃなくて、あれば除けると。有害物があれば除ける。そういうことをはっきりしていただきたいと私は思うんですけどね。

参事:水位観測の結果を踏まえて、検討ということですので、検討させていただいてまた 提案の方させていただきたいということでございます。

室長: あの三層混合でございますけど、基本的に確かに結果としてですね、前にちょっと3

つ集めて超えたのに、分けたら超えてないやんけってってこういう話もありましたけども、これはもう微々たる、検出限界ぎりぎりのところで出てますので、なかなか算数のようにはいかんということもありましたけども、基本的にその、おっしゃられてる基準以下でも取れという話にはなかなか対応、なかなか難しい部分がございますので、基準超えたら、環境基準超えてるところ探すというやり方につきましては、この 30mメッシュのボーリングをする前にいろいろお話させてもらいましたように、3 つ合わせて 1/3 を超えていればどっか環境基準超えた可能性があるということで効率的検査やということで、他にはない、ここ独自のやり方やと思うんですけど、合意の上やらさせてもうた、そのやり方でさせてもらうということでございます。ただ、

住民: それをね、今度層別で個別検査の場合に、均等に分散してると、混合試料では出た ものが、個別試料ではどこからも出てこないということになるでしょう。それがちょっ と腑に落ちない、

室長:こないだありましたように、例えば環境基準の何十倍というようなものがあるとですね、なかなか結構正確なものが出てくると思うんですけど、検出限界ぎりぎりでちょっと超えた、あるいはちょっと超えてないというようなところにつきましては、3つ合わせた時と 1 つずつするのと若干の変動でもう出なかったり出たりしますので、その辺はちょっと誤差でそういうものが出るのは仕方ないかなと思っております。

住民: だからそういうものはね、最後分析終了とぽんと切ってしまうんじゃなくて、その 周辺の対策地点までですよ、その周辺の状況なりなんなりで、場合によったら改めてそ この対応するというような形でペンディング区域にしていただいたらどうですかってい うことを提案してるんです。

室長:そうですね、ルールとしましては、3つか2つかになるかな、3つ以上にはせんとこうかな。これ3つて書いてますけど、例えば真ん中に2つ悪いところがあったら横やったら4つになりますんで、4つの場合やったら、3つ、1つにするのか、2つ2つにするのかっていうのは、どっちでもいいかなというところがございますけれども、ルールとしましては、そういうことで当りを付けて、もうそれ1/3なり1/2を下回る場合には次の段階に行かないということで、効率的に超えたところについてはやるというようなことで、最終的にはその3mの単位の試料で見て、超えるか超えんかということで判断させていただきたいなと思います。

後ですね、いろいろありましたんですけどね、確かに課題としてはいろいろあることはいろいろ聞かせていただきますので、例えばずっと主張、いろいろ言うていただいてます鉛をまいて埋めてあるところ、あるいはその斜めボーリング、先ほど言いましたので、気が付いたので言うた、気が付かへんかったら言わへんのかっていう話がありますのであれですけど、斜めボーリングのところ、あるいは西市道側の平坦部のところ、それと、一番大きな課題としては、次また委員会でお話を、また助言をいただきたいと思いますけど、pH の依存性の試験、こういう課題がこれに乗っかってるということは認識

をしておりますので、これはもう避けて通れない、皆さんとまたお話しさせていただく 項目だと認識しておりまして、ちょっと

住民: どっかに書いといていただきたい、同じことをね、また毎回言わないかん。

住民:地下水、浸透水のモニタリングのことをお聞きしたいんですけども、現状はどうい う形で今行われてるんですか?栗東市のほうは年 4 回、周辺でやってるということをお 聞きしてるんですけど、処分場の地下水、浸透水で、

参事:年4回です。

住民:年4回。で、これ一次対策が今度始まるわけだけれども、一次対策の影響をしっかり把握する必要があると思うんだけど、その辺はスケジュール的にはどうなってますか?

参事:そうですね、今の一次対策で掘削した場合の影響なんかをみるんやと、その細かい詳細な分析というよりは、pHですとか電気伝導率とかその辺なんかを使って大きな変動があればおかしいというようなのを掴んでいくんかなと思いますけども、そういう工事用のモニタリングと、後、今の年 4 回やってるやつとを組み合わせてやっていくんかなっていうふうに、

住民: だから 5ページのね、スケジュール表の中に掘削工が 9月から 11月に入ってますよね?この一次対策のね。その成果はモニタリングでしっかり把握できるんでしょうかっていうところを聞きたいんですけども。

参事:なかなか短期間で、その例えば取ったからよくなったというのはなかなか難しいかなと思いますので、二次対策も含めた中で、調べていくんかなと思います。

住民:以前も我々苦い経験してるんですよね。処分場の、あれ何だったかな、高アルカリ水の除去の時ですわ。原因物質を除去したと、ところがアルカリ濃度が全然下がんなかったんですよ。下がってないじゃないかと、お前たちの対応不十分だったんちゃうんけ、と僕ら言ったんだけど、その内下がる、その内下がると、当時の上田さんね、ずっと言い続けて、逃げ回って、結局彼は辞めてしまったんだけれども、そういうことにね、なったら何のためにモニタリングしてるかわからないんで。これ一次対策はやっぱり何らかの効果を上げたと、いう確認をとらないし、例えばいつまで経ってこのデータが変わらなければおかしいと、いうちゃんと、ことを指摘、言ってくれないと困るんですけども。いつまで経っても不安、こちらとしては消えないんだよね。以前そういうことがあったので、その点気になるんですが、いかがですか。

参事:特措法に基づく計画立ててやる中で、計画の終わりっていうのはやっぱり、目標と

しては周りがこの RD に起因するやつの影響無くなって、環境基準以下になることというような目標が考えられますけども、そういうそうなるまでは終われないというのがありますんで、それは当然。

住民:処分場全体をね、完全な、もうこれで安心だというのが出ればいいんだけど、少なくともこの一次対策をやった成果が上がりましたってことは、どこではっきり分かるんですか?

参事:なかなか一次対策だけを切りだしては厳しい面もあるかなと。時間的なやつもありますので、ちょっと厳しい面があるかなと。

住民:結局やってもやらなくても処分場が改善したのか改善してないのかわからないわけ ね。始める前から県はそう思ってるということ。

室長: 例えばこの VOC の高いところをとる、これはもう効果あるとも思いますし、後の一次対策としては、ドラム缶探し、

住民:いや、効果あると思いますじゃなくて、

室長:あの、

住民:だからね、効果がありますって言ってくれなくちゃ困るんだけどな。

室長: 当然あるんですけども、それを数値として測るのはなかなかちょっと難しいと思います。これは継続して二次調査も含めて対策続けてやっていくものでありますんで、先ほどちょっと話ありましたけども、このちょっとどうなるか、今先は言えませんけども、例えば水処理をしたり、あるいはその言うてくれはったようなやつが出来るかどうかわかりませんが、下流をやったりしながら、その最終的な効果としてですね、下流の地下水の環境基準どうなのかというところを見ていく、

住民:あのね、気にしてんのは、一次対策は実は悪化させる可能性があるよね。処分場の中を撹拌させるわけだから。ね。一次的にはね。それはモニタリングをしながら、だからこれ以上やったらまずいぞと、これ以上深く掘ったら止めときましょうとかってやらなくちゃいけないじゃない。あるいはこの一次対策を終わったことによって、この程度改善されたぞっという、やっぱりそれはチェックしないとさ、最初と最後で、それはどういうふうになってるかっていうチェック体制だよね?それがこのスケジュール表では完全に抜け落ちてるんじゃないですか。

管理監:来年度の予算で、一次対策工で実際に掘って特管物相当は搬出するという部分と合わせて、モニタリングの予算もあげておりますので、その中で当然、●●●さんおっ

しゃるように、やることがマイナスに結び付いたら、何のためにやってるねんという話になりますので、それが少なくとも有害物を一定こっから持ち出すという部分は多分プラスやと思うんです。それに伴って、水に影響を与えたらいかんという部分はしっかり確保せないかんので、そういうモニタリングをしながら、一次対策は当然せんならんというふうに考えてますんで。ただ、もう一つの、一次対策で水質が良くなるというのまではちょっとこれだけの工事では、劇的なものは出てこないと思いますんで、それは二次対策含めてしっかりとやってかなあかんというふうに思っております。

住民:はい。それはそう思っていただかなくちゃ困るんですが、モニタリング計画もちゃんとスケジュールの中に入れてくださいよ。現状年 4 回、いつやってるのか知らないけども、少なくとも新しく処分場いじるわけですから、いじる前といじる後、に関してどういう変化があったのかはしっかり把握する必要あるでしょう。と私思いますけどね。漫然と 2 月、4 月、6 月やってたのがそれでやるなんていうやり方はとらないで欲しいんです。

管理監:それは工事の進捗とか合わせて必要な時にしっかりもってやりますんで、はい。

住民:はい、いい。5ページのですね、この二次調査と一次対策のスケジュールというのが あるんですが、その質問ありましたけども、一次対策の検討っていうのは 1 月もう入っ てるということですね?

参事:8月の時にもとりあえずメニューはお示ししましたので、

住民:はい、それでこの二次対策なんですが、我々も県の方に対策の基本要求というのは出してます。この調査に入る前に県が対策をぜひ出してくれ、その費用も出すから、技術者も出すからということで、県は周辺自治会、こちらの方に依頼があって、我々基本要求として、自治会の連名で知事さんに出してます。これがまったく返事がないんですよ。検討した様子もない。あれ 2 カ月ほどかかってね、何回も何回も集まって、その基本要求出してます。これがこの二次対策の中に入ってるのかどうか、それが一つですね。この前知事さんと各自治会の方で覚書、調査の覚書を交わしました。その時も継続協議事項の中に、対策工というのを挙げて、これ今後協議してやりましょうという提案をしたんですけど、この内容もそこの中に入ってるように思えないんですけど、その辺どうなんですか?入れていただいているんですか?なんかまったく無視してるような感じで進んでるように思うんですけど。県の方から要求してきたんですよ、それを我々一生懸命考えて出してるんです。

ここは色々話してますけど、安定型処分場なんです。その跡地ですよね。我々はその 安定型処分場の跡地として適正であるかどうかっていうのが、安全、安心かという判断 になるんです。管理型じゃないんですからね。そういうのをちゃんと入れてもらわんと 我々としては納得しないですよ。 室長:あの、こういう調査を始める前にいろいろ思いがあるということは聞かせていただきまして、例えば許可容量超えたとこは出すべきやとか、あるいは、

住民:深堀穴の修復。

室長:はい、そういうことがございました。で、そういう許可容量をオーバーした部分を 出せというのは、なかなかちょっと難しいところはございますが、今のそういう思いが 皆さんあるという中でですね、いったい今の一昨年の 1 月に書かせていただきました、 有害物を出来るだけ探して取る、取りきれんもんについてはそれなりに対策するという 方向で調査をやって、今の道筋立てながらやってきたと。ただ、確かにその基本要求と いうことをいただいております中には、先ほど言いましたようなことも踏まえたいろん な皆さんの思いが入っていることは知っております。ただあの、許可容量を超えたので 出せというような話につきましては前、環境省がきて、しゃべっていただきましたけど も、そういう代執行として、それをすることはもう無理やという話も言うてもらいまし たし、

住民:特措法ではなじまないっていう、

室長:特措法じゃなくて代執行ですわ。これほんで特措法っていうのは財政的な支援を定めたもんですけど、代執行としてやるについて、その許可があった時代の、言いかけるとまた県の責任っていう話になるかもわかりませんけども、許可を超えた取り扱いについて、事業者が生きていれば、許可を超えた埋立してるんで、除けよという話は事業者には出来るかもわかりませんけど、行政代執行としてやるについては、その部分について、例えば崩れかけてくるので、崖下の家が危ないというようなことは支障になりますけども、容量を超えたということだけでそれを出すということは出来ないという話も含めてですね、出来ることと出来んことがございますので、出来ることについて、あるいはその中で皆さんのご要望いろいろ聞かせてもらいながら、その筋道立ててこう進んでおりますので、その延長線上でこの対策工を進めていきたいと、こういうふうに考えております。

住民:それはそれで県の考えですよね?●●●自治会っていうんですかね、我々の考え方はそうじゃないですよっていうことをきちっと協議させていただきたいんですけど、二次対策の。まあ提案させてもらいます。そういう話し合いも入れて欲しい、二次対策に。じゃないと今のやり方、今の調査してた、あそこの有害物が出るなんて保障どこにもないです。例えばガスが出て、ガスが反応しても、それはどこに原因物があるかわからない、じゃあ放置ですねということになりますね。それじゃなくて、浸透水や地下水で見るんやと、そういうもん見ていくんやと。それだったらなぜボーリングした時に、30 メッシュのボーリングした時に地下水を測らなかったの?測ってないですよ。一部、ちょんちょん、ほとんど測ってないです。もしそうであれば、その水も測っておくべきであった。いい加減ていうか、何か見過ごしてしまってる。

室長:今のそれぞれ部分的に言うても仕方ないので、あれなんですけど、前にボーリングをした時にどろどろの水を測った時がございましてですね、それはあの、いわゆるその井戸の水を測ったよりもなお一層土なのか水なのかわからんことを測った時がございました。これにつきましては、その土は土で、土やって廃棄物と土の混じったようなものを、コアで測っております。それと合わせて、その井戸は設置して、しっかりと水は測らせていただくようなシステムになります。そういうものも踏まえて、対策を決めていきたいなと。ボーリング掘った時にがばっと開けて水のそこの、今掘ったとこの泥水を測るっていうのは何の意味もないということに思っておりますので、それは今回してないと。

住民:いえいえ、ちゃんと洗浄してやれば出来る話ですよ。それは話合いしたら長い。

それともう一つ、浸透水が、東側が汚染されてるようなこと言ってましたけど、北側は、C-1の北側の集会所の横にある井戸 C-1ありますね、これは BOD、COD がものすごい高くて、それから、塩化ビニルモノマーも基準超えてる、他にもトリクロロ、テトラ、シス-1,2-ジクロロ、こういうのが基準は超えてないけど、出てるという状況。浸透水にしてみたら、あそこが、一番そこが汚れてるんじゃないかなと思います。先ほどのモニタリングの話があって、対策の効果が出たかどうか、今後どうなるかっていうことでは、この井戸はさっき言ったように重要になる。これから汚染していくのか良くなるのか、そのモニタリング、連続のモニタリングの中に入れていただきたいんですけど。効果をみるのにはいいのではないのかなと思います。浸透水としては一番汚れてるかなというふうに見てるんですけど。

室長:ちょっと今ここで私答えるのはなかなか難しいんですけども、来年度に入りました ち、またこれあの皆さんとご協議させてもらわんなんですけども、上流下流、また横の 方の地下水の井戸を場所決めさしてもらうことがございます。それと合わせて、浸透水 も含めて井戸の今後調査していく井戸を全体の中で見直す必要が出てくるかなと思います。またその時に C-1 について、年に 4 回測る井戸の中に入れるかどうかというような のはまた、

住民:検討していただきたいし、またそれをやる時は住民の話も、

室長:これは当然もう皆さんにお示しさせていただきまして、

住民:合わせて、先ほど効果があるかないかを、そういうのも見たいな、見る必要があるなということなんですけど、栗東市さんがおられるので、ぜひお願いしたいのは、VOCの分析をぜひやっていただきたいんですよね。もう対策に入るという状況の中で栗東市さんやられてない部分もあるんで、それはいかがでしょうか?

市課長:県の井戸と、栗東市が今やってる井戸と、併せまして全体的な調査ということで、

県と協議して、どこをしよう、どういう項目をしようというのは話をさせていただいてますので、具体的にその VOC なりをどれだけどの間でっていうのはちょっと今の段階では言えませんけれども、そういう形で今県と話をさせていただいてます。

住民:来年度はやっていただけるんですか?これはもう 3 年前、今年の始め、去年の春くらいからお願いしてるんですけどね。検討してます、検討してます、っていうので。来年度の予算に入れていただいたんですか?入れていただけるような話聞いてましたけど?年明けには返事しますっていうことやったんですけど?

市課長: ええ、そうですね、今その項目も踏まえて県とどの部分をどういうふうにするというのはちょっと話はしてますんで、今の段階でちょっとお答え出てませんけど、また予算の関係もありますので、その辺はまた県と詰めて出来る範囲の中で対応して行きたいというふうに考えてます。

住民:話元に戻りますけど、自治会、私、自治会そして考えた内容、対策工にぜひ組んでもらいたいという内容まとめて、また●●●の自治会として出していきたいなと思いますので、ぜひ県の方も検討していただきたいと思います。ぜひ入れていただきたい。よろしくお願いします。

住民:はい。

えーと、5 つ程あるんですけどね、鉛とか PCB、この中では鉛ほとんど入ってないですね。これはどうされるんですか?それがまず一点。PCB も当然含めてです。私はこれPCB は絶対引く気はありませんので。

それと、井戸ですね、汲み上げの井戸ですけど、エ-4、前回も前々回も言ったんですけど、ここはね確か129mのとこですよね?海抜っていうかどういうんか知らないんですけど。私はウ-2 の方を言ってるわけですよ。こっちは120mほどと書いてるんです、県の資料には。そちらが低いです。だからそっちを取ったらどうですかっていうことを言ったんだけど、何の検討も無い。同じように書いてある。どうしてかっということ、これ聞かせてください。

それから、その次は、市道側のこれ 2 箇所黄色い角でしてますけども、これ何のためにあるんかなと。だって今までやってるんじゃないこれ。掘ってやったわけでしょう?私はここの場所全滅やとおもってるんです、全滅やと。だってね、油分だけでも 1 万なんぼだとかね出ててね、そして鉛だってね高い値ありますよ。千何ていうのもありましたし、三百なんぼというのもありましたよ。そんなもん何も入ってない。どうしてこんなね、つぼ堀りか何か知らんけど、2 箇所ほど掘って、前回やったにもかかわらずまた掘ってね、何をするんかなと。これもちょっと詳しく聞かして頂きたい。

それとですね、1-1、1-2 それぐらいのとこですね、これドラム缶出てそのままなんですよ。この調査もされてないんです。これあとどうするのか。前聞かせてもらった時は、ここも全部やりますという話やったんですよ。大分前ですけど、3回か4回前のことですけどね。

それともうひとつ、ウ-7とかウ-6のあたりかな、ここら辺で電磁探査やりましたよね? これもどうするんかなって。全く止まってますよね?返答が無い。何も無いですよね? その、この5点、答えて頂きたいと思います。

室長:まずは井戸でご提案がございましたエ-4、エ-5 じゃなくて、ウ-2 ですか?

住民: ウの方ですね。

室長:これまた、水位も見ながら、また井戸についてはこれ決定ということじゃないんで、またいいところを選んでいくというのが一点です。それから、鉛については溶出試験が出てこなかったということで、こうなってます。で、鉛についてはpH の依存性試験をどう扱っていくかということでございます。それとあの、西市道側の近くのやつ、これ前やったやつの結果として書かせてもろてます。

住民: じゃあ、どうしてこれ鉛が入ってないの?1000 だとかあったよね?380 だとかあったよね?なぜ入ってないの?

室長: それから、西市道側の奥のほうのドラム缶の金属探査、こらは出てきてるのは分かって、金属探査の結果は出ておりますので、対策工の中でどうして行くかっていうのは、また相談させて頂きます。

住民:1-1、1-2のドラム缶、これもねちょっと掘っただけで、

室長:ここはですね、もともと掘る前が急峻になっておりますので、ここについてはのり 面の整形をしていく必要がある。いうことで、今掘ったままになっておりますけど、こ こは整形して

住民:違います、その横に、ここでもドラム缶出てるんですよ、1-1、1-2 とか。1-1、1-2 でも。出てたでしょう?そして、ここの場所掘っただけなんですよ。その横の広がりはどうするんですかって言ったんですよ、前に。そしたら、そこはもっと掘って調べるいうような話だったでしょう?

室長:ここはですね、今言いましたように急峻になったる、のり面が急峻になってる部分がございますので、その奥のほうの西市道のこのドラム缶の調査、併せてまた皆さんに相談させて頂きます。

住民:今後の話しですね?

住民:すいません、二次対策にあったって一次調査の資料が欲しいんです。更新資料。地質断面図などね。お願いして、近々出しますっていう、

住民:ダイオキシンのやつもですね。全然出てないじゃないですか。

住民:こういう基本的なもの。資料を出してもらわないと、一次調査のやつを早く出して もらわないと、二次対策の検討なんて出来ないんちゃいますか?

住民:もうね、大分前から言ってますよね?

参事: すいません、いま大分出来てきてますので、もう直ぐもう直ぐで申し訳ないですけ ど。

住民:全部まとめてやなくていいから、出来た分から、

参事:分かりました。出来てるもんはもう出すし、早いこと出していきますので、はい。

住民:私のほうからの、

参事:●●●さん言うてくれはるやつも、

住民: それ、いつ。期日決めてくださいよ。これ、7月にボーリング調査してるんですね、 調査を。

参事:はい

住民:で、その計画する時からこれちゃんとしますよ、修正しますよっていう、だから調査しますよっていう計画でやっているんで、私が急に言ったわけじゃないんです。それはもう出てないかんわけですよ。ほんで、二次対策に入るいうのは、何を持って対策するのか、それが分からない。そういう基本的な資料を持ってやるべきやと思うんですけどね。

参事: あの、出せるやつについてはまあ次回、あまり間空けずに、また話し合いさせて頂きたいと思うてますので、その時に、

住民:次回っていつですか?もう対策工に入って、計画に入っているわけでしょう?

参事:もう、今月中にはさして頂きたいと思ってますんで、その時また、

住民:分かりました。それはこちらも、先ほどの話出すようにしますんで。

参事:はい。

住民:調査委員会はいつなんですか?

参事: えーとですね、報告遅れて申し訳ないんですけど、2月12日の日曜日の1時から4時で、場所はこちら、ここのコミュニティセンター治田東でさして頂きます。

住民:もう一回、もう一回

参事:2月12日日曜日、1時から4時、場所はここです。

住民:その前にね、どうして住民と話しさせてくれんのですか?前から何度もこれ言ってますよね?今度はもちますもちます言うて、結局は15分しかもたしてもらえないんですよ。全然、意思の疎通出来ないんですよ。何を考えてるか全然分からん。僕ら聞きたいこといっぱいあるんですよ。大分ズレがあるんですよ、話聞くと。その日以前にもってくださいよ。ずっと前から言うてますやん。それとも、この日をね、この日をその日にしてくれますか?その話し合いの日に。差し替えて下さいよ。そやなかったら、いつまでたっても話、

室長: それは、あれですか委員さんと話する場という、

住民:そうです。住民と。

室長:まあ、確かに短いかも分かりません。早く終われば長い時間になるんですけど、帰って頂く時間決まってるんであれですけど、

住民: だからその日を丸々あてて下さいよ。住民と話させて下さいよ。

室長:いやいや、それは、これは一番・・・

住民:一番、困るからでしょう?

室長: そんなん何も困りませんよ。何も困らんのですけども、皆さんとしゃべって頂く時間、毎回とって頂いておりますので、

住民: いや、とってるのは 15 分ですよ。あんなもん、話にならないですよ。肝心なこと何も聞けてないですよ。的確な答えも聞いたことないし。

室長:忙しい委員さんのなか、時間さいて来て頂いてますので、有効に使いたいと思いますので、簡潔に質問して頂いて、

住民:いや、そんなんじゃ話できる問題じゃないですよ。

室長:なかなか難しいかなと思います。

住民:調査、これをやるという時に、ちゃんと委員さんと話し合いを持ちますと、十分持ちますということで、これスタートしてるんですよ。

住民:そうですよ。最初、そうやったやん。それが、いつの間にか15分、

住民:いやいや、そういうつもりじゃあございません。

室長: まあ、なるべく多くの時間を確保出来るように考えますけど、もうあの、皆さんと 喋って頂くだけっていうことで、またもう一回来ていただくというのがなかなかちょっ と難しいんで、

住民: 差し替えたらいいんちゃいますか?

室長:出来るだけ長い時間確保したいなと、これしか言えへん。

住民:前にもそんなこと言うて、出来るだけ長いことと言うて、そして結局15分・・・

室長:いやいや、15 分にするつもりは無いんですけども、こうなってしまうんです、終わる時間決まったるさかいに。まあ、要領よくこう短くこう、同じ質問にならんように調整して頂いて。質問して頂くということでどうですかね?15 分は短いかも分かりませんけども、なるべく長い時間もたしてもらうということで。

住民: まあ、質問状はだいぶ出来あがってるんですけども、そしたらそれに答えてください。そしたら、またどうのこうの言う。そんなんやったらいつまでたっても、

住民: これ、3 時間のうち 1 時間ほどは出来ひんの?これ、3 時間ありますよ。この内の 1 時間を、

室長:ちょっと時間配分、考えてみます。ただ、ちょっと聞かせて頂く事も多いので、事前にちょっと色々お知らせしといて、効率よう進めて、皆さんの時間をなるべくぎょうさん取れるようにさして頂きますので、また、申し訳ないんですけど、十分満足して頂ける時間取れへんと思うんですけど、同じ質問がかたよらないように、効率的に質問できるように、また皆さんでご調整を頂きたいとなと思いますので。うち、全然もう皆さんと喋る時間をなるべく少のうしてるという、そんなことそんなことございませんので、ちょっとご理解頂きたいと思います。なるべく長い時間とらせてもうてということで、ちょっとまあ色々工夫さして貰いたいと思いますので、宜しくお願いします。

住民: すんません、ちょっと、今の委員さんのねお話も非常に大事なことなので、ぜひやって頂きたいんですけども、ちょっとこの間ですね、市のほうから武村部長さんと井上さんお見えになっておられますが、この間、市議会のほう傍聴させて頂きまして、そのおりにですね市民への説明会、長いこと出来ておりませんけども、それを是非やるべきやという議員さんからの提案がございまして、県のほうへ要望するいうようなご返答をされておりましたけれども、その日時なりはもう決定してるんでしょうか?

市部長:すんません、ご苦労様でございます。議会の個人質問の中で回答させて頂いたことかと思うんですが、丁度2年前に、21年ですか、県が対策工を定める時に、この調査委員会をはじめ、市の調査委員会の関係で2回皆様方との説明会っていうのを市が開催させて頂いたのと、調査委員会の関係で開催された経過がございます。それはもともとは、市のほうは調査委員会の最終的な考え方をお示しするいう中で説明会がございました。県のほうは、対策***の考え方の中の説明会いうことでございまして、基本的には対策工をどうするかという話の中の市民説明会でしたので、今回、二次調査の話をされている中で、いずれその対策工の話が出てこようかと思います。今、●●●先生も仰ってたようなことで、二次対策はどういう形になるんですか?っていうお話もございますので、私が思っておりますのは、県が二次対策を一定方向付けをされた段階においては、この周辺6自治会プラス1自治会の説明会では、基本的にその対策工の周辺住民の説明という形になりませんので、市民を対象とした前回と同じ形の市民説明会というのを開催して頂きたいという思いをしておりますので、現段階で県にいつ説明会をするんですか?っていう話はしておりません。で、今年度中の段階では基本的にして頂きたいなっという思いを持っております。そういう回答をさして頂きました。

住民: 栗東市さんのお話しでは、二次対策もそこそこ煮詰まってからやっていかはるんだと。その時点で要望したい、そういうお話しでございますか?

市部長:あの、二次対策のほう、皆様方の話し合いの内容の熟度によるんですけども、皆様方の話の一定方向性付けが出来たあかつきにはね、市民の皆様を対象にした説明会というのは当然開かれるべきであろうと思いますし、市としてもそれはして頂きたいと思っていますので、まあ、そういう時期になりましたら、そういう説明会を開催して頂きたいという思いをしています。

住民:これは私の考えですけども、二次対策工というのはもう最終対策工になるやも知れません。それまでですね、中間説明会っていいますか、こういう現況になっているんだというようなお話をひとつ県のほうへ要望されて、皆さんですね***これでもうちゃんと終わるんやないかというようなこと、よう耳にするんですよね。そういう状況をやはり皆さん知ってもらうというのが大事じゃないですか?それは、市としてやはり県と相談されて、ちゃんと対応するべきやと思いますけども、どうですか?

市部長:私がお応えする立場にあるかいうのはちょっと分かりませんけどね、今、県と周辺自治会の皆さま方との話し合いで、どういう調査をしてどういう最適な対策をするのかというお話をして頂いてますので、当然その中に市も入らせて頂いて、話の中に参画をさせて頂いているんですが、まず皆様方との考えで県との内容が合致しないと、今こんな話をしてますよ、皆さんどうですか?って市民の皆さんに説明するよりも、まずこの場は一定の方向付けされるべきやというふうに、私ども市としては考えておりますので、そいうった暁にはそういうことは県としてもして頂きたいとこういうふうに思っております。

住民:部長が仰しゃることも分からんでもないですけどね、やはり市民一般の方も非常に 関心高いと思うんです。心配してると思うんです。そういうふうにおいてですね、やは り説明責任ていうものがあるじゃないですか?そのへんをねよく考えられて対応して下 さい。

市部長:私、怒られている訳ではないと思うんですけどね、市民の説明会というのは、やはりこれは県が対策工してますので県がすべきことであるという認識はしております。 だから、今いうてますように皆様方の内容が一定合意された暁にはね、県が早くやんなさいよ、こういう形でやりましょうという話は当然していきますけども、現在において市がねさして頂くことは、いささかちょっと違うんかなっていうふうに。

住民:いや、市にやれと言うてるんじゃないんです。もう止めましょう、この話。また、 そんなこと言うてるんと違いますやんか。

住民:すいません。一次と二次にはちょっと入ってないんですけども、これは栗東市に聞いたほうがいいんかな、周辺の地下水から 1-4 ジオキサンが出てますけども、これに関して市は地下水を飲み水にしている訳ですけども、どのように考えておられますか?危機感を持っておられますか?持っておられませんか?

市部長:周辺の地下水から有害物が出ているっていうことは、これは私ども非常に危機感持ってますので、何とか止めて欲しいということで、2年前に市が色々と皆様との話し合いの中で、ああいった対策については、一定早期にして頂きたいという思いが強くありましたのでね、周辺6自治会の多くの同意が頂けなかった中で議会と相談させて頂いて、最終的には周辺6自治会、周辺7自治会の皆様方の合意と納得を得られる対策をやってくださいよという形で一定方向付けは示さして頂きました。それはあくまで地下水汚染を早急に止める方策をして欲しいという思いですので、今後もこのことについては早く対策を講じて頂きたいという要望を毎年してますし、今後も今もそういうふうに思っております。

住民:これは多分、以前なら環境基準の中に入ってなかったので、平成 21 年ですか、それ に入ることになりましたので、それ以前は全然問題、問題にならなかったのもおかしい んですけども、注目も浴びなかった、表にも出てこなかったいうような物質なんですけども、これに関しては今も仰いましたように、非常にもう厄介な厄介な物質ですので、正直いってなかなか分解もしないし、フィルターでも取ろうと思っても取れない、本当に厄介な厄介なもんですので、ぜひ県のほうにも***何とか追跡調査なりをして、良くするように対策を持っていくように、***アプローチして頂きたいと思います。

市部長:この件については、私ども議会などにもご指摘頂いておりますし、この件については県にも当然言っております。で、県もこの認識は持っておりますので、お互いに何とかこの方策を定めていこうという思いはあるし、ことあるごとに話をしております。

住民:でしたら、本当は一次対策・二次対策の中にこれが入ってもおかしくなかったもんではなかったんでしょうか?そこまでの認識があるんなら。

住民:実際分析してない、分析してないのにあると言えるんですか。

課長:1-4 ジオキサンについてはですね、これは今も仰ったように新しく環境基準に追加されたもので、私どもも新しく調査した結果出てきたんですよね。ご存知のとおり、これは水に溶けやすいもんですから、いわゆるガス調査をやって***はございません。位置を特定できるもんではなく、あくまで地下水調査をやっていくというような話になりますが、そうした場合にですね、先ほどから何度も申しあげておりますが、浸透水の中でですねそういうふうなものが高いところはまだ確定できてる状態ではございません。もとより、一番下の No.1 という井戸と、それから***から出ているという状況ですので、そこから遡ってね、そこから遡って、どこにそういうものがあるのか、高い濃度のとこがあるんであればそれは確かになっていくんですけど、まあ一次対策とするところにおいてはですね、そういうものは見つかっていなかったんで、これからの調査の段階になるというふうに思っております。

住民:市の方の水道のデータ持って来て頂けたんでしょうか?今までのデータ、

市部長: 水道のデータは持ってきております。これが終わりましたら皆様全員にお配りさせて頂きます。

司会:他にございませんでしょうか?

住民: で、この井戸はどうされるんですか? 先ほどの8本、4本とか8本とかいうのはどうなったんですか?

住民:いいですか?今後のスケジュールについての確認なんですけども、先ほど見ました 二次調査と一次対策のスケジュール見ますと、この二次対策の検討というのは1月から7 月の中ごろまでぶっ通しでこう線が引いてあるんですね。で、今2月の何日でしたっけ、 調査委員会の予定が入ってきたんですけども、今日の話にもあるように、処分場を結局 どうするんだという全体的な計画を話し合う必要があるんだろうと思うんですよ。で、 それをどういう段取りでこうやるつもりなのか、それをちょっと教えて頂きたいんですけども。今の●●さんとか●●さんとかいろんな方が、これこれの宿題全然まだ解決してきてないじゃないかというような意見があった訳なんですけれども、そういうものまとめて回答してっていうやり方とるんですか?それとも、それはそれとして、これまでお聞きしたことを踏まえて、県としてのトータルプランていうような形がどっかで出てくるんですかね?それとも、原案はどうしたらいいのかというのをこちらでも作れと、で県でも作れといって、それをすり合わせるというような形にするんですか?どういうふうにして、この 7 月の中ごろまでですからそんなに時間が無いんですけども、話を詰めていくのか。何か今日の話を聞いていると、いつまでたっても終わらないんじゃないかっていうか、タイムマシンに乗ってですね、しばらく前に戻ったような話も出たような気もするんですけども、合意形成に向かっての段取りをどう考えているのかを教えて頂きたいんですけども。

管理監:あの、今すぐちゃんとした答え出来ないんですけど、このちょっとスケジュール表については、先ほどの一次対策でもっての合意に絡んでの部分だけにしておりますので、二次調査自体は3月末までにこのボーリングについてはやりますんですけども、また来年度も二次調査も実施すると。前言っておりました周辺地下水、

住民:二次対策の検討っていうのはここに書いてありますね?この二次対策は、さっきまで聞いたようにこれは恒久対策なんですよね?三次対策ってのは、今のところ考えてはいないということですから、このそうすると今年の7月の中ごろまでに、この処分場の恒久対策をここで合意をするわけですよね?それに向かってどういうふうな段取りを考えているのかっていうのを聞きたいんですよ。

管理監:今現在、その来年度にも行う二次調査、先ほどから地下水等の話も出ておりましたんで、周辺の井戸を掘るとかいう部分とかも含めて、調査の今予算を要求してるところでございますので、そこらへんが決まりますと、どれだけの調査が出来るとか、追加のですね今年度の予算でない来年度の二次調査等の部分がご説明できますんで、そんなんを鑑みて今後の段取りとかが、もう少ししっかりしたものが示せるんじゃないかなというふうには思っておりますんですけども。

住民: えっ、それはいつになるんですか? これはもう 1 月から二次対策の検討っていうのは入ってるんですよね? だから、それを踏まえて先ほども、結局他の今回の二次調査に入んなかった部分は、どいうい対策の中であるんですかっていう話が出てきてる訳ですよね?

室長:項目的には、今二次調査ボーリングをやった結果で、この辺の有害物除去の範囲が確定している。あと先ほどから出てます下流対策をどういう、土木工学的な部分になる

と思うんですけど、そういう部分をいったいどういう選択をするのか。それとあの、pH の依存性をやってますので、それどうやるのか。でまた、課題としてうちが聞いてます、 色々うちの意見も言うてますけど、まだ解決してない問題幾つかあるものにつきまして、 今の検討委員会、有害物調査検討委員会を今度さして頂く。それから、来年度につきま しても、一定のところでやりながら、早急にそういう案をどんどん出していきながら決 めさせて頂きたいなと。具体的に 6 月までに 7 月までに何日にどうするかというのちょ っと今出せませんが、項目的には今出てきた項目が、今後検討していかなあかんという か、うちから案出してお話させていかなあかんというものでございますので、それを今 度の検討委員会、それから次いまいつ開かしてもらうかというころで、スケジュールも うちょっと正確に書かせて頂きまして、今の案としてまたお示しさせて頂きたいなと思 います。ちょっと今、具体的に何月にどうして、何月にどうしてっていうのはちょっと 言えませんけども、先ほど言いました井戸の調査の、井戸を掘ったりしながら、あるい は常時観測のデータも出てきますので、そういうのも含めてどうして行くのかというの をちょっと具体的なスケジュールをまたお示しさせて頂きたいなと思います。確かに課 題山積で、今聞いただけでも色々ある。その項目的には共通のものがあるんかなと思い ますので、それをどの段階でどう出して行かして頂くかというスケジュールをちょっと 作らして頂きたいなと思います。

住民:まあ、スケジュールに関しては、多分 4 月っていうのはね、お互い年度替りで動きがほとんど取れなくなる、これまでの例からいって。ここは1か月分は外して考えると、そんなに時間がないんだよね、夏までにある程度目処をつけるっていうことになると。でもちょっと今の話を聞いてると、まとまるのかなあという気がするんだよなあ。

室長:ちょっと、大きい課題がたくさん残っているのは、認識しております。ただ、項目 的にはいくつか先ほどから出ている項目が、まだ話し合わなならん・・・

住民:進め方としてはやっぱりあれ、県が原案を出してきて、それをこちらが叩くってい うかたちをとるつもり?

室長:基本的にはそう考えております。ええ、うちの考えも、委員さんの助言を得ながら お示しさせて頂いて、意見を頂くと、ここで協議させて頂くというふうに考えておりま す。

住民:以前、県は住民側から対策工を出しなさいということを言われてた。それはもう無くなったんですか。我々一生懸命2ヶ月かかってやったんですよ。

室長:一時、そういうことで色々言わせて貰った時もあったんですけど、今はもう一昨年の1月23日の有害物調査をやるんやと、新しい調査で最終の調査をやるんやということで進んでおりますので、今の延長線上で課題となっておりますもんにつきまして、うちのほうで専門家の助言を得ながら皆さんとまた協議させて頂く。

住民:県が組み立てるのはいいんですけど、住民、これ皆の意見を踏まえて立ち上げて頂ける訳ですね?一方的に県だけの内容を出してくるってことは無いんですね?

室長:ないんですねと言いますか、うちの方で今までの調査の結果を踏まえて出させて頂くと。

住民: で、調査、今回の調査の中で追加協議しましょうと、引き続きやりましょうという 内容も出てますよね? それは生きてますよね?

室長:引き続き協議しようというか、合意になった分と引き続きやるやつと、まだまだ全然共通認識ないもんとこう分けさせて頂いた中の、皆様が要望されておりますけども、 うちはこんなこと出来ひんと言うてる部分も沢山あったと思いますけども、そういうものはあったというものは、

住民: それを協議してもらえるという前提で、皆さんあれ納得してサインしたんですよ。

室長:協議はまあ、協議するっていうことは、これやるっていうことにはならんかなと思うんですけども、そういう要望っていいますか、まあ 6 つの自治会がハンコ押した一時そういうものがありましたので、それからまた今の調査をやってますので、今この調査で進んでいきたいなとこう思ってます。その中には住民の皆さんの想いが、そこに書いてあることは認識しながらですが、まだうちの思うてますと皆様方が思うてるのと離れている部分ございますので、そういうもんあるのは私らも思っていながらですね、この調査の延長線上、この有害物を今やってきた調査で出す。それと下流の対策やる。で、鉛の、鉛とかじゃないか、pH の依存性の試験が出てます。それをどう使うか?というようなことも含めて、

住民:細かい話をしていったらね、こちらとしては出来る限り除去して貰いたいんで厳しいものの見方になるし、そちらとしては予算があるから、なるべく予算かからない形で、結局そのたんび個別の問題でこう対立してね、時間が掛かるんですよ。もうもっとザックリとね話をしていく必要があるんじゃないかとと思ってまして、前も言ったように県は当初言っていた遮水壁で囲んで原位置浄化ってことはもう白紙に戻すんだと。有害物を出来る限り除去するという基本方針を持ってるんだと。それに私たちも同意してですね、それじゃ話し合いのテーブルにつきましょうかっていう話になっている訳ですね。問題は、その出来る限り除去するっていう、そのその出来る限りの限界がどの程度のものなのかっていうことなんですよ。で、我々は許される範囲としては、さっき誰かも言いましたように、許可容量を超えてる分は、これは持って行って貰わなきや困るだろうという話をしてる訳ですよね。では、それをそのままストレートに法律の上にのせる事が出来ないのは了解してます。ただ、結果的に許可容量を超えるもんは、搬出することになるというような、最低でもそういうような対策工にならなければ、我々はおそらく、

ここの人たちは納得できないし、対策工はまとまらないわけだよ。で、有害物っていっても、上の方だけ取っちゃって、下はもうは全然いじりませんていうのも駄目なんだよ。有害物、勿論危ない所は取るのは取るんだけども、残るのはこういうものなんですと、この問題に関しては、こういう形で見守って行きますと、責任は全部、後は県が持ちますという形で、しっかりした方針を示してくれればね、我々も納得できるし、仕方が無いんだなと思うのも出てくるんだと思う。だからもっとね、対極的な立場に立って、どっかの段階でやっぱり決断が必要になってくる。そこを是非ともですね、細かい問題でもめてたら時間がかかってかかってしょうがないので、しっかり出して貰いたい。で、正木部長はもう今年度いっぱいなんでしょう?で、彼は非常によくやってくれたけども、今度、部長さんどういう人になるか分からないし、それも不安要因としてあるんですよ。ですからですね、岡治さん、残って下さると思うけども、藤本さん残ってくれると思うけども、是非ともこの流れを大切にして、しっかり来年度前半には目処をつけて頂きたいと、最後にお願いしときます。

室長:皆さん、よろしくお願いします。これから、今までのような話では、先ほどゆうて頂きましたように、なかなかゴール決まっておりますので、そこまで行けない、私も非常に心配しております。これからどんどんと、うちの方から大きな案を出させて頂くことになって、まあ、色々激論をさせて頂く必要があるかなと、こう思っておりますので、また皆さん、ご協力を宜しくお願い致します。

住民: ちょっと、ひとつだけ教えて頂きたいのですけど、延長特措法が 25 年度に遂行される予定なんですね?

室長:24 年度の末に切れますので、現行法が25 年の3月に切れますので、そこからまたどんだけ延びるか分かりませんけども、切れ目無く延びるので・・・

住民: それで、それをもし出来てそれに申請するのに、第二調査を対策をそれに申請する 訳ですけど、それは早いもん勝ちなんですか?

室長:これまあ、法律決まらんとあれですけど、私どもの思っております、ちゅうか掴んでおります情報によりますと、延長してから申請したのは対象にならんと、こういうふうに私は思っております。で、現行法期限内に大臣同意をもらったものが、延長された期間に施工すると、こういうものしか対象にせえへんよと、そんなんいつまでたってもせえへんとこは知りませんということでございますので、

住民:そのために一次調査、一次対策・・・

室長: それはほんで、一次対策は一次対策で終わるんです。でそれでは駄目なんで、二次対策するっていうことになりますんで、その二次対策の大臣同意を 24 年、来年度中に貰うと、これがこの要件になります、ここが。だから、いまここのスケジュールにもなっ

ており、●●●さん心配して貰いますように、6月、7月ぐらいに大まかきめて、もう設計していかないと間に合わないです。こういうことでございます。宜しくお願いします。

住民:早くしよう、***

室長:どんどんと大きな話をこれから出させて頂きます。

住民:前は月に2度、3度やりましたよ、県が提案して・・・

室長:ほんで、もう今までの今年のペースで行くと、なかなかそんな大きな話がなかなか 決まりそうに無いなと、私も●●●さん仰るのと同じような心配しておりますけど、どんどんと案を出させて頂きまして、ということですね。まあ、委員会は言わせて貰いましたけども、ちょっとまあ、項目的にどうなるか分かりませんが、協議させて頂く必要のあるもの山ほどございますので、ちょっと日だけを決めさせて頂きたいと思うんですけど、23 日からの週でやりたいなと思うんですけど、何か行事か何かございますでしょうか?23 日からの週で、25 日水曜日、前水曜日にさせてもろてましたから、25 日水曜日は如何でしょうか?

すいません、ちょっとまた正式に文章、お声かけさせて頂きますけど、1月25日水曜日、また場所はちょっと確認してみんと分からないんですけども、基本的にここ空いてたらここでさして頂きたいなと思います。ちょっとまた、場所につきましては確認してお知らせをさせて頂きます。宜しくお願いします。

司会:それでは予定の時間過ぎましたので、この辺りで終わらせて頂きたいと思いますけども、本日の議題に①~⑤までちょっと書かせて頂いたんですけども、若干ご意見頂いて県のほうでまたご返事させて頂く部分もあるんですけども、まあ大まか、ちょっと合意頂いたということで宜しいでしょうか?

住民:どんだけが合意か分からん。

(雑談)

室長:そしたら、今のちょっと確認させて頂きますとですね、3m区画の上下を含めて 9m 混合資料でやるということについてはご理解頂いたと思っとります。ク-5 のボーリング調査の深さですけど、これ 4 本、8 本のうち 4 本やるって言ったけど、こんなんじゃアカンやんかということですので、ちょっと検討さしてもらうということ。それから、二次調査と一次対策との関係ですが、先ほど 6 本につきましては一次対策で掘った後にするということでさして頂くと。それから、水質計、水位計につきましては、ここの図のやつでさして頂くと。ちょっと変えさして頂きましたけど、ご要望のありました場所に変えさして頂きましたけど、その今のお配りさして頂きました位置にさして頂くと。それから、ボーリングコアの写真はお示しをさして頂いたと。また、一次対策の後の調査な

り二次対策で対応さして頂く場所もあるということです。以上です。

司会:はい、それでは時間となりましたので、これで今日の話し合い終了させて頂きたい と思います。有難うございました。

以上